

2023 年度 人権問題研究プロジェクト 報告書

子どもの居場所と発達：子どもの権利の観点から

近年、子どもの居場所をつくる多様な試みが展開され、居場所づくりの必要性がますます強調されている。国の子ども政策の推進においても、居場所づくりは一つの論点となっている。例えば2023年には、発足したばかりの「こども家庭庁」が中心となって、「子どもの居場所づくりに関する指針」をまとめている。そこでは、「地域コミュニティの変化」、児童虐待や不登校の増加などの「喫緊の課題」、「価値観の多様化」といった背景のもとで、子どもの居場所の重要性が述べられ、「こどもまんなか」の居場所づくりを行う責務が明確化された。今後、こうした指針のもとで、民間や行政における居場所づくりはさらに盛んになっていくものと思われる。他方で、阿比留久美は、居場所の拡大や制度化が、居場所の細分化や形骸化を招く可能性があるとは指摘している（阿比留 2022, 27-32 頁）。居場所が目的や対象別に区分され、効率性や合理性が優先されるとき、居場所が本来持っていた意義は失われてしまうだろう。

本プロジェクトは、このような状況を踏まえて、教育学・発達心理学・福祉といった複数領域の研究者・実践家と協働し、文献研究とインタビュー調査などによって子どもの居場所について多角的に検討するものである。上記の「指針」にも述べられているように、「居場所」は本人が「居場所として感じるかどうか」によって決まるという点で、主観的な側面を有している。それゆえ、居場所という言葉も、必ずしも明確に定義できるものではない。それは、居場所を学問的に論じることを困難にしてきた。しかし、だからこそ居場所という言葉は、不登校をめぐる社会運動や子ども支援の現場において、確かなリアリティを持って使われてきたとも言える。本プロジェクトでは、このようリアリティに向き合いながら、現代における子どもの居場所の意義と役割を考察することを目指す。

研究代表者の渋谷は多様な居場所に関して文献調査を行った。共同研究者の渡邊は子ども家庭支援及び障害児・者支援の領域で活動してきたソーシャルワーカーの視点から居場所づくりとその運営に必要な実践知について検討した。また渋谷と渡邊は、子どもの居場所における遊びの重要性を踏まえ、冒険遊び場・プレーパークを見学し、運営を行っている支援者たちに聞き取りを行っている。発達心理学者の東山は、子どもの声を聴くことの重要性を踏まえ、小学生の子どもに居場所についての聞き取り調査を行った。さらに中田は、歴史学の見地からカザフスタンにおけるアイデンティティ形成と本プロジェクトの核ともなる「居場所」という概念を用いて、使用言語と民族の関係性について検討している。

こうした調査研究とともに、これまで複数回の研究会やイベントを実施してきた。5月の研究会では、渋谷が居場所に関する先行研究を整理し、居場所を論じるにあたっての課題について発表した。6月の研究会では、城陽市国際交流協会の久保雅由氏を招き、外国にルーツをもつ子どもたちの困難や居場所のはく奪について講演していただいた。11月には西成高校で高校内居場所カフェの取り組みを行ってきた office ドーナツトークの田中俊英氏を招き、「子どもにとっての居場所とは～サードプレイスの必要性とその条件」と題してトークイベントを開催した。3月4日の研究会では、群馬大学の名誉教授の萩原元昭氏を招き、子ども参

画と場のファシリテーションについて講演していただくとともに、東山がこれまでの調査結果について報告を行った。

さらに3月9日には、子どもの居場所について考えるとともに、その場を居場所として構成するというコンセプトのもとで、子どもを交えた実験的なイベントを開催した。学生団体『京まちや七彩コミュニティ』の協力を得て、会場を遊び場にしつつ、川崎市子ども夢パークのドキュメンタリー映画『ゆめパのじかん』の上映会、およびプレイワーカーの根岸基子氏を招いてのトークライブを行った。大人12名子ども6名が参加して、盛況を得た。

本報告書は、そうした調査研究の成果を報告するものである。第一報告では、渋谷が現代社会の空間編成という観点から居場所の変遷を分析した。第二報告では、渡邊が子どもの居場所をいかにマネジメントするかについて論じた。第三報告では、東山が子どもへの聞き取り調査の成果を報告している。第四報告では、中田が民族的な居場所という観点から、カザフスタンにおけるアイデンティティ形成の過程と言語政策について考察している。

参考文献

阿比留久美 2022『孤独と居場所の社会学—なんでもない“わたし”で生きるには』大和書房

プロジェクト代表 渋谷 亮

居場所の行方

渋谷 亮

1 子どもの居場所と遊びを考える

子どもを取り巻く環境の変化が話題になるとき、しばしば子どもの居場所や遊び場の変質が語られる。商店街、原っぱ、空き地、路地といった昔ながらの場所がなくなり、集まって遊ぶ時間が失われ、子どもたちは学校や習い事で日々適応を求められるようになったというのである。確かに安全性や効率性が優先され、自由な時間や場が乏しくなっているようにも思われる。とはいえ、こうした議論は、ノスタルジーによって過去を理想化しており、現代社会が複雑な空間編成を有していること、そしてまた居場所が多面的な相貌を持つことを見落としているのではないだろうか。ここで必要なのは、現代社会の空間編成を分析し、現代に固有の居場所と遊び場を考えることであろう。

居場所と言っても、その内実は極めて多様で曖昧である。中藤信哉によれば、居場所という言葉は、戦前から戦後にかけて、人の居るところといった物理的意味とともに、自分の存在を確認する場所などの心理的意味を有してきたと考えられる（中藤 2017, 19-23 頁）。その点で居場所は、身体的なものや精神的なものとの交差するなかで、幅を持ちながら生じる現象を指すと言える。また居場所の性質も一つに留まらない。阿比留久美は、休息したり、安らいだりできる「受容的な空間」と、社会参加に結びつくような協働や活動のための「社会的・創造的な空間」を区別している（阿比留 2012, 37-38 頁）。両者はむしろ厳密に区別できるものではなく、一つの居場所に両方が同居し、時間的にその性質が変わることもあれば、ある人にとって「受容的な空間」が、別の人にとって「社会的・創造的な空間」であることもあるだろう。さらには、誰でも入れるような開放的な居場所もあれば、登録制のスペースや障害のある子どものための放課後等デイサービスなど、メンバーに限定性のある居場所もある。南出祥吉は、休息-活動、開放-限定という二つの軸で居場所を分類している（南出 2015）。

このように居場所は、身体的なものや精神的なものとの絡まり合いにおいて、受容性と活動性、個別性と社会性、限定性と開放性といった両端の内でグラデーションをなして存在していると考えられる。こうした居場所の曖昧さは、しばしば混乱をもたらしてきた。それゆえ、居場所を機能別に類型化することは実践的には重要であろう。とはいえ、ここで試みたいのは、居場所の定義を明確化することでも、その類型化を行うことでもない。なぜなら居場所にとってその曖昧さは、本質的であるように思われるからだ。

近代社会において、住居と仕事場、私的な場と公的な場が分割され、多様な空間が機能別に区分けされ整備されてきた。これに対して居場所とは本来的には、そのような区分けに当てはまらない、余りものの空間ではないだろうか。そこでは、複数の機能が絡まり合い、層を成して可能性の内に留まる。このように一つの機能を割り当てることを拒み、個々人の存在を深いところで支えるとともに、その都度の社会状況のなかで多様な可能性を見せる空間が居場所であるように思われる。

本報告が目指すのは、こうした観点から、居場所の曖昧さをそのままに、社会的な布置の変遷のなかで、居場所や遊び場が見せる多様な相貌を描くことである。そして、現代社会の空間編成のなかで、居場所と遊び場の可能性を探ることだ。むしろその試みは、その都度の社会状況において、いかなる空間が組織され、いかなる居場所や遊び場が生じてきたかを検討する膨大な作業を必要とする。本報告はその準備作業に留まるだろう。

以下では、都市化の進展と郊外の拡大のなかで居場所がどのように変化してきたかという観点から、いくつかのトピックを拾い上げ、子どもの居場所と遊び場をスケッチ的に描いていく。都市化の進展と郊外の拡大は、日本の景観を変容させ、子どもの居場所のあり方も変えていった。ここで取り上げるのは、郊外のニュータウン、「支援の場」としての居場所、ショッピングモール、冒険遊び場・プレーパークである。それは、現代の複雑な空間編成のなかで、居場所を分析するにつかかってくるはずである。

2 郊外の記憶と居場所

私自身の話からはじめたい。小学校に入学する少し前、父の仕事場が変わるとともに、郊外の新しくできたニュータウンに引っ越しをした。JR 中央線の東京駅とは反対側の終点である高尾駅から、さらにバスで 15~20 分、広大な敷地を有する霊園を超えた山間部につくられた住宅街である。その立地の悪さから、魅力を高めるために環境の作り込みがなされたという。家の前には赤レンガで舗装された私道が通り、共有のテニスコートと集会所があり、タウン内には複数の個性的な公園が設置され、木でつくられた洋風のゲートやベンチが避暑地のような雰囲気をつくりだす。1985 年、コンセプトを持った先進的な戸建てのタウンハウスとして売りに出され、その立地にもかかわらず、注文が殺到し、即売した（猪狩 1985）。しかし、時がたつとともに木のベンチは腐敗して放置され、またテニスコートも維持が困難なためか、撤去された。当初は子どもも多かったが、やがてその数は減っていった。

とはいえ、当時からしてすでに、高尾の山のなかにつくられた、どこでもない異質な街並みは、幾分の滑稽さを含んでいたのではないだろうか。周囲の景観や地域の伝統から切り離されているだけでなく、その不便さは隠しようもない。小学校までは大人の足でも 40 分ほどかかり、寄り道ばかりしていた私にとって果てしない道のりであった。買い物をするにも習い事をするにも車が必要となり、駅までの道も渋滞することが多かった。住民は同じような年齢、同

じような階層であり、入れ替わりも少なく、人ともに老いていく街の姿が透けて見えるようになった。

郊外が急速に拡大するのは、1960年代後半から70年代にかけてである。1960年に日本住宅公団がニュータウン計画を打ちだし、大規模な郊外の宅地開発が着手される。日本で最初のニュータウンとされる千里ニュータウンは1963年に入居がはじまり、多摩ニュータウンは66年から開発され、71年に最初の入居が行われた。この頃より、一戸建てが憧れとなっていくという（西川 2004, 148-158頁）。1970年代はまた、物質文明の弊害や公害の問題が語られた時代でもある。1970年代初頭に田中角栄が、国土の開発と工業化を志向して「日本列島改造論」を立ち上げたのに対して、70年代後半には大平正芳が「田園都市国家構想」を提唱し、人間と自然の調和が目指された（竹野 2015）。

こうして人々は、より広い家と穏やかな自然を求めて郊外へと移り住んでいく。とりわけ1970年代の後半には、いわゆる「ニューファミリー」を築きはじめていた団塊の世代に向けて、自然や子どもを強調する広告のもとで郊外の住宅が売りにだされた（三浦 2014, 75-89頁）。さらに、1980年代後半になると、一定のコンセプトのもとでつくり込まれた住宅地が登場する。都市社会学者の若林幹夫は、「イギリス・カントリー風とか地中海風とか」の意匠を持ち、「レンガやタイルをちりばめた舗道や緑道」で飾られたニュータウンを、パルコやセゾンの名に代表されるような消費社会の発想が郊外に「侵略」した帰結として把握している（若林 2007, 158-177頁）。

堤清二が率いる西武流通グループ（1985年に西武セゾングループに、90年にセゾングループに改称）は、1970年代後半から80年代にかけて、パルコを中心として、いわゆる「セゾン文化」をつくりあげ、戦略的な広告や空間演出によって、渋谷や池袋の街並みを変えていった（詳しくは上野他 1991）。そこでは、欲望と消費を扇動するため、街路に洋風の名前が付けられ、壁面がペインティングされ、記号的な装飾によって他とは差異づけられたテーマパークのような空間が演出された。若林によれば、空間を人工的に仮構するこうした手法は、都市開発やショッピングセンターにおいて普及し、1980年代半ば以降の郊外の住宅地の開発にも用いられていく（若林 2007, 165-168頁）。こうして一見洗練された、しかしどこか嘘くさい空間が広がっていったのである。

私が育ったニュータウンは、その後につくられたショートケーキハウスが立ち並ぶような住宅地とは異なっている。とはいえそれは、似たような家が立ち並ぶ郊外の住宅地や団地から、テーマパークのように仮構された空間への移行期を示すものであったと言えるだろう。地域から切り離され、共有された歴史を持たない、演出された場所。しかし、そのような仮構された空間のなかで、子どもの私は、人工と自然の入り混じった奇妙な風景を経験していたように思われる。整えられた公園で遊ぶとともに、柵を超えて裏山に入り、できたばかりのセブンイレブンと古くからある駄菓子屋を同じような感覚で利用し、タウンを囲む山の斜面に舗装された突起のあるコンクリートを登って遊んでいた。

裏山で遊ぶことと、当時登場して間もないコンピューターゲームで遊ぶことは結びついてお

り、人工の内には自然が、自然の内には人工が折りたたまれ、絡まり合っていることをそこで学んだ。そうした知識は、その後、様々な場所を生きるのにずいぶん役だったように思われる。いかなる場所であろうと隙間があり、多様なものの絡まり合いがある。そして、そこを居場所とし、遊び場とすることができる。それは、どこでもない場所を故郷とし、人工を自然として生きる郊外の子どもの知恵であっただろう。だが、その時代に、それとは異なった仕方で居場所が問題化され、つくられていった。次節ではその動きを見ていこう。

3 子どもの居場所の展開

子どもや若者の居場所が問題化されたのは1970・80年代からだとされる。それは、敗戦後に経済成長による復興にまい進していた社会が、転換を迎えようとしていた時代でもある。安保闘争を経て学生運動で頂点に達する政治的な機運は、1970年代に入ると退潮し、急速な経済成長も73年の変動相場制への移行とオイルショックの影響で終わりを告げる。とはいえ、豊かな生活はなかば実現され、1980年代に花開く消費社会の土壌もすでに形成されていた。また各地でニュータウンが開発され、郊外が急速に拡大していく。復興を目指した戦後がひとまず幕を閉じ、消費と郊外の時代が訪れようとしていた。

こうした状況のなかで、子ども・若者を取り巻く環境や人間関係の変質に応ずるようにして、居場所をつくる必要性が論じられるようになる。安藤耕己によれば、1970年代半ばに、社会教育の文脈で「たまり場」論が展開された。そこでは、衰退しつつあった青年団を再構築し、勤労青年たちの学習共同体を組織化するために、公民館に「たまり場」をつくる試みがなされた（安藤 2012, 77-79 頁）。さらに1980年代には、不登校の親の会などによってフリースペースやフリースクールが設立され、「居場所」と呼ばれるようになる（貴戸 2004, 46-52 頁）。それは、学校の規律のもとで序列を競う教育の論理を拒否し、子どもの自由と自治を尊重することで、子どもが「ありのまま」でいられる場所をつくる試みであった。

このように1970年代から80年代にかけて、若者集団の衰退や子どもの孤立という状況に対して、居場所を積極的に創出する必要性が認識されていった。そこには、都市化の進展や郊外の拡大とともに生活が変化したことへの反応を読み取ることができるだろう。この時期、2LDKや3LDKの住居の普及とともに子ども部屋が一般化し、個人が生活の基本単位となっていく。1979年の「国際児童調査」においてすでに、日本の小学生の76%が個室を持っていたという（天野他 2015, 76 頁）。また人々が郊外に移り住むとともに、道路沿いに同じような店が立ち並ぶ、どこにでもある風景がつくられていった。小田光雄が指摘するように、コンビニやファミレス、カー用品店など、郊外のロードサイド・ビジネスはのきなみ、1970年代前半に第一号店が出店され、70年代後半から急速に店舗数を伸ばしている（小田 1997, 62-108 頁）。家のなかのリビングや個室が閉じた居場所になるとともに、家と学校や仕事場の間に存在していた地域ないし自然が、道路とチェーン店に取って代わられていく。そのなかで求められたのが、若者

が協働する場所であり、また教育の論理の外で子どもが休息できる場所だったと言える。閉じた空間と人工的に仮構された空間が広がるなかで、家と学校以外の生きるための場が必要とされたのである。

こうしてつくられた居場所は、阿比留久美や萩原健次郎が論じるように、1990年代以降、明確に行政施策の内に位置づけられていった。1992年に文部省の専門者会議が『登校拒否（不登校）問題について』という報告をまとめ、学校のなかに「心の居場所」をつくることを提言する。1990年代後半には、居場所としての位置づけを持つ公設の青少年施設が設営される⁽¹⁾とともに、2004年の文科省の「子どもの居場所づくり新プラン」では、地域の活性化を目標として「地域子ども教室」が推進されていった。このような居場所づくりの政策化は、居場所の拡大を促した一方で、居場所を、地域教育力の再生やコミュニケーション力の向上といった目標のために手段化するものであった。教育の論理の外でつくられたはずの居場所が、教育的な意義を持つものとして制度化され、学校化されていったのだと言える（阿比留 2012；阿比留 2022b, 27-31 頁；萩原 2018, 19-34 頁）。

2000年代後半以降、放課後等デイサービス、子ども食堂、学習支援の場など、居場所の機能を持つ支援のための場がつくられていった。居場所づくりは、支援とケアに不可欠の基盤とみなされるようになる。こうした「支援の場」としての居場所では、一方で、障害や貧困といった特性に応じて子どもたちが囲い込まれ、細かな報酬計算やマニュアルによって場の管理化が促がされていった。例えば、障害のある子どもの放課後支援策として2012年に創設された放課後等デイサービスでは、子どものアセスメントやモニタリング、PDCAサイクルの実施などが強く求められ、放課後支援の効率化や合理化が推進されている。だが、個別の現場の水準でみるならば、そこでは多様な支援とケアの実践が展開され、効率性やマニュアルに還元できない「抱える環境」（ウィニコット）が実現されてきたのも事実である。私自身がフィールドワークを行った放課後等デイサービスでは、子どもたちは支援やケアによって「いること」を支えられながら、自由な活動を繰り広げ、多様なつながりをつくっていた（渋谷 2021a；渋谷 2021b）。このように2000年代以降、居場所は多様化・細分化され、管理された空間であるとともに、雑多な自由の空間でもあるという二面性を帯びるようになる。

阿比留久美は、近年の居場所の政策化と多様化を踏まえて、「居場所のスプロール化」を指摘している。居場所づくりが政策のなかに組み込まれるとともに、居場所の内実が拡散し、居場所が本来有していた特性が失われつつあるというのだ。居場所とは本来、お喋りをしたり、食事をしたり、遊んだりといったインフォーマルな日常的関係が展開される場である。そして、居場所を求める運動は、そのような日常的関係が、不登校や障害といった理由によって奪われることへの抵抗という側面を有していた。だが、居場所の政策化は、インフォーマルな日常的関係を、事業化し市場のなかに組み込むとともに、「居場所の抵抗性」を無効化してしまう（阿比留 2022b, 27-38 頁）。

阿比留はこうした状況を踏まえ、居場所がたんに制度によって保障される普遍的なものというより、個々人が日常の関係性のなかで、「小さな活動の蓄積」によって作りだすものである

ことを強調する（同上 203-213 頁）。確かに多くの居場所づくりにおいて、何らかの仕方で制度が利用されている。だが、制度の内であったとしても、そこでは効率化や合理化に抵抗する実践が展開されているはずである。むしろ、そのような試みは不安定で脆い。それは、常に制度に絡めとられる危険性を有している。だが、「小さな活動の蓄積」としての居場所は、日々新たに、無数につくられてもいる。都市化の進展や郊外の拡大を背景としてはじまった居場所づくりの運動は、制度の内に取り込まれながらも、日常の実践のなかで制度をかいくぐってきたのだと言える。

こうした無数の小さな居場所の対極にあるのが、市場の論理によってつくられる消費の場としての居場所である。その象徴として、ショッピングセンターないしはショッピングモールを挙げることができる。それは、都市化の進展と郊外の拡大のもう一つの帰結である。

4 ショッピングモール

速水健朗は、1990 年代後半以降の都市の景観において、一見些細だが重要な変化が生じたと指摘する。彼が注意を促すのは、ちょっとした隙間にコインパーキングがつくられ、病院や役所などの公共的な場所にカフェが出店され、駅や空港の構内にスイーツや惣菜などの様々な店舗が立ち並ぶ、といった変化である。それは、空いている土地や公共的な空間を最大限に活用し、人の流れに最適化する形で収益化を図るという手法が一般化したことを示している。ここでは、公共的なものと市場的なもの境界が崩壊となり、人の流れが緻密に計算・操作され、競争原理のもとであらゆる空間が価値づけされる。速水は、こうした都市の変容を、都市のショッピングモール化（「ショッピングモライゼーション」）として把握する（速水 2012）。ショッピングモールこそは、都市の諸機能を取り込みながら市場原理のもとで空間を再編成し、生活と消費を一体化する場であり、近年の都市開発はショッピングモールを範型としてなされているというのである。

実際、現代のショッピングモールは単に買い物をする場所ではなく、多様な機能を有する独自の空間となっており、現代社会の空間編成や子どもの居場所を理解するうえで避けて通ることはできない。近所の公園は閑散としているにもかかわらず、休日のショッピングモールはごった返しており、子どもの姿も多い。多くのショッピングモールは子どもの遊び場や託児サービスを備えており、子ども向けのイベントもしばしば開催される。「ランチ大津京」のように公園とセットになっているところもある。とりわけ、小さな子どもがいる場合、大型のショッピングモールは他にはないほど出かけ先に適した場所となる。授乳室やベビールームが充実しているのはもちろん、百貨店や駅ビルに比べるとフラットで階の移動が少なくてすみ、通路が広く、ある程度人が分散しているので、ベビーカーを押して歩きやすい。またフードコートは、人の移動が多く、子どもがぐずっても気兼ねなくあやすことができる。都市社会学者の南後由和は、大型ショッピングモールが「家族連れが安心・安全という意味で快適性を享受しながら、

買い物、食事、映画などを楽しんで一日過ごすことのできる「家族する場所」としてある」と述べている（南後 2013, 125 頁）。

授業内で学生に実施したアンケートでも、主に遊んだ場所として、小学生までは友達の家や公園が多く挙げられているが、中学生になると公園は減り、ショッピングセンターやショッピングモールが増えていく⁽²⁾。高校生では自分の家、友達の家、学校と並んで、最も多いものの一つとなる。小さい頃は親に連れられ、中学生や高校生になると友達とともに、親になれば子どもを連れて出かける。ショッピングモールを散歩している高齢者を見かけることも多い。ショッピングモールはいまや、あらゆる世代にわたって、単なる買い物先の一つに留まらず、遊び場であり、生活の場なのだと言える。ショッピングモールが、多様な人の集まる多機能的な場であるがゆえに、そこに新しい公共性を見る議論もある⁽³⁾。それでは、ショッピングモールはどのような居場所ないし遊び場でありうるのだろうか。以下では、若林幹夫編の『モール化する都市と社会』、特に南後の論文を参照し、ショッピングモールの変遷、およびショッピングモールという場の性質について見ていこう。

現代のような大型ショッピングモールの原型は、1970 年前後につくられたショッピングセンターにあるとされる。1969 年に二子多摩川に多摩川高島屋 SC が、72 年にくずはモール街（現在のくずはモール）が開店している。それらは、商店街やターミナル型の百貨店とは異なり、アメリカで 1950 年代につくられた大型ショッピングセンターをモデルとし、台頭しつつあった郊外の中流階層を対象とした大規模商業施設として成功をおさめた（楠田 2013：南後 2013, 133-144 頁）。その当時から、ショッピングセンターには、商業だけでなく、サービスやコミュニティなどの機能が期待され、都市に分散した様々な施設を計画的に集約することが目指されていた（田中 2013, 68-76 頁）。それは、都市をその内に折り畳んだ疑似都市だったのである。1980 年代後半には空間を記号的に演出する「セゾン文化」的な手法が導入され、西部百貨店を核テナントとする尼崎の「つかしん」（1985 年）のようなヨーロッパの街並みをモチーフにしたショッピングセンターやモールが登場する。それは、テーマパークのような非日常を演出し、〈ここではないどこか〉をその場所に幻視させる空間となっていた（田中 2013, 76-98 頁；南後 2013, 144-149 頁）。

とはいえ、2000 年頃まで大規模な店舗の活動を規制する「大規模小売店舗法」によって、ショッピングセンターやモールの規模や数は抑えられていた。1991 年に規制が緩和され、2000 年に「大規模小売店舗法」が廃止されると、大型のショッピングセンターやモールが増加し、またその規模も巨大化していく。例えばイオンモールは、1992 年に青森県に 1 号店をオープンし、2000 年時点で 65 店舗だったのが、2008 年には 379 店舗となっている⁽⁴⁾。南後によれば、2000 年代以降の巨大モールでは、滑らかな曲線を描く長大な通路（モール）を中心とし、複数のキーテナントを配する設計が主流となっていく。また圧迫感を与えないように吹き抜けが備えられ、バリアフリーの観点から段差をなくしたり、床にカーペット素材を用いたりといった整備がなされた（南後 2013, 156-163 頁）。それは、1980・90 年代のようにテーマパーク的な非日常性を演出するというより、誰でも気軽に利用可能で、日常を豊かに彩るインクルーシブな場を実

現するものであった。

南後は現代のショッピングモールを「工学主義的空間」として把握している。記号的な演出技法が、物語的装飾を施し、〈ここではないどこか〉を幻視させるものだとすれば、現代の巨大モールは、膨大な人、物、情報を集結させながら、同時に物理環境と情報環境の双方を調整し、人と視線の流れをコントロールすることで、規模と量による新たな経験を可能にする。例えば、同じカテゴリーの店舗を分散させ、両端にキーテナントを配置することで動線を規定し回遊性を高めるとともに、湾曲した幅広の通路や吹き抜けによって、多くのテナントが視界に入るように調整する。また、ピクトグラムや各テナントのロゴが、瞬時に情報を処理できるように配置される。そこでは、人と情報の流れが方向づけられ、人々は多様なテナントをパノラマのように一瞥しながら、PC やスマートフォンの画面をスクロールさせて情報のフローを追うように、「テナントの連続体」を眺めて歩くことができるのだ。南後はこのように巨大モールが、インターネット上で情報を探索する経験を三次元化し、現実空間において「スクロールするまなざし」を可能にすると論じる（同上 163-178 頁）。そこで目にするのは、無印、ユニクロ、ZARA をはじめとして、どのモールでもさほど変わりばえがない。にもかかわらず、感覚を圧倒するほどの情報からその一部をすばやく切り取りながら回遊する経験自体が、独自の快をもたらし、固有の娯楽になるのだ。

「スクロールするまなざし」によってモールを回遊する人々は、ヴァルター・ベンヤミンが分析した都市やパサージュを彷徨う遊歩者の現代的形象であると言えるだろう。ベンヤミンは、19 世紀のパリを「パサージュ」や「遊歩者」といった観点から検討し、台頭する消費社会の力動を批判的に分析しようとした。19 世紀のパリは、鉄やガラスによる建築、立ち並ぶ商店、看板や広告、街に溢れる人々によって、多様な刺激とイメージに満ちた空間となっていた。そのような刺激やイメージに魅了され、都市を廻覧した人たちが「遊歩者」である。かれらは、事物や都市が身に纏う夢想的な幻想としての「ファンタスマゴリー」に囚われながら、群衆のなかに身を置く。アーケードに覆われたパサージュはかれらの格好の散歩場所であった。ベンヤミンによれば、このような遊歩者たちの文学が、都市を活写する「生理学」と呼ばれるジャンルである。そこではパノラマ的な視点によって都市を生きる人々が類型化されていく（ベンヤミン 2007, 210-218 頁）。

ベンヤミンは、こうした遊歩者の形象を独自に練り直した作家としてシャルル・ボードレーを位置づけている。ベンヤミンの描くボードレーの姿は両義的である。ボードレーは、群衆のなかに身を置いて、群衆と一体化しながらも、群衆に軽蔑のまなざしを向ける。また、きらびやかに商品に魅了されながらも、それらをすでに古びたものとして「憂鬱」なまなざしで眺める。このような二重の身振りによって、群衆や商品の内に失われものや太古の姿が見いだされるのである。そこにベンヤミンは、近代の都市と消費社会が身に纏う「ファンタスマゴリー」を打ち破る契機を探ろうとする（ベンヤミン 1995；ベンヤミン 2007）。

むろんショッピングモールを歩く現代の遊歩者は、19 世紀の遊歩者とは異なっている。19 世紀の遊歩者が、入り組んだ路地やパサージュの狭い通路で迷い、行きつ戻りつしながら、意外

な商品に魅惑されるのとは異なり、現代の遊歩者は、安心と安全を確保された広いモールを一定の方向に従って歩き、大量の商品や人の群れと出会う。ショッピングモールに集積される膨大な人、物、情報は、本来であれば個人が計算処理できる範囲を超え、カント的な意味での「崇高」を抱かせるものだろう。しかし、「工学的空間」において、人の流れや視野に入る情報量がコントロールされ、無数の商品も、どこかで見た安心感を抱かせる。このように「制御された崇高」こそが、現代のファンタスマゴリーをなすと言えるだろう。

とはいえ、そこでは、ボードレールが抱いた「憂鬱」が、一層身近になっている。制御された空間の中で快適に過ごす最中、どのモールでも変わりばえない店舗や商品、歩いているのか歩かされているのか分からない長い通路、すれ違うだけの多くの人などにうんざりすることがある。それは、「制御された崇高」の内にながら、制御も崇高もまやかしであることを予感させる。ショッピングモールで遊ぶ子どもは、こうした予感を所与のものとし、内面化しているようにも思われる。そして、その予感の内には、工学的に管理された空間とは異なる自由な空間への夢が含まれているのではないだろうか。

5 都市の隙間に自由な空間をつくる

最後に見ていきたいのが、「支援の場」でも、「消費の場」でもなく、独自の仕方で自由な空間を実現している遊び場である。1970・80年代には、すでに言及した「たまり場」や不登校の子ども居場所だけでなく、様々な仕方で居場所づくりが行われた。例えば1970年代から80年代にかけて、「共生」や「共育」という理念を掲げ、障害のある子どもを地域の通常学校に就学させる運動が全国的に展開された。それは、障害を理由とした排除に抵抗し、地域に居場所をつくる試みであった。また、横浜の寿町では、「寿生活館」に子どもの「たまり場」として「子どもホール」が開設され、町の教会において「子ども食堂」の活動がなされている（野本 2023, 265-277）。その時代に、固有の遊び場づくりを展開したのが、世田谷のプレーパークである。

プロジェクトの計画段階において、冒険遊び場やプレーパーク⁽⁵⁾を取り上げようと提案したのが、メンバーの渡邊さんだった。その時点で私は、川崎市の「子ども夢パーク」のドキュメンタリー映画「ゆめパのじかん」を見たことがあるだけで、それ以外についてはほとんど何も知らなかった。昨年5月には世田谷のプレーパークや「子ども夢パーク」を見学させてもらい、世話人やプレーワーカーに話を伺った。その後、大阪や京都でなされているいくつかの試みを見せてもらった。そこでは、子ども達が火をおこしたり、地面の土をほじくり返したり、水やペンキをぶちまけたり、隠れ家をつくったり、思い思いに遊んでおり、大人も子どもと一緒に遊んだり、火を囲んで談笑したりしていた。それはまさに「小さな活動の蓄積」のなかで、人々が役所や近隣と交渉しながらつくりあげた自由な場であった。私自身は、外側からほんのさわりを眺めたにすぎない。とはいえ、現代においてこれほどの自由な空間を実現できることは驚きであった。ここでは外側から分かる範囲で、その特質を考えてみたい。

日本で最初に常設されたプレーパークは、世田谷区の羽根木公園にある「羽根木プレーパーク」である。世田谷区には四つのプレーパークがあり、地域住民が世話人となり、運営を担っている。また、有給のプレーワーカーが常駐し、子どもと遊ぶとともに、遊具などの管理点検をしたり、ケガやトラブルに対応したりする。とはいえ、子どもの遊びに介入することは最小限に抑えられ、子どもに任せることが重視される。現在では、各地で冒険遊び場やプレーパークが設置されており、その規模や設置主体、運営形態は様々である。月2回など、限定された回数を実施するものも多く、また行政が事業化しているところもある。

世田谷でプレーパークがつくられた発端は、1970年代半ばの市民の手による遊び場づくりであった。その経緯は『冒険遊び場がやってきた!』などに詳しい。1973年に大村虔一・璋子夫妻が、アレン・オブ・ハートウッド卿婦人の『都市の遊び場』を翻訳する。アレン卿が紹介する自由な遊び場に感銘を受けた夫妻は、その翌年に海外の冒険遊び場などを見て回り、1975年に世田谷区経堂の地域住民とともに「遊ぼう会」を立ち上げる。メンバーの中心は主婦と大学生であった。かれらは区と交渉して土地を借り、夏の間「こども天国」を開設する。こうして、「プレーリーダー」（プレーワーカー）が常駐し、子ども達が泥や水にまみれ、焚火や廃材で遊べる、自由な場が実現された。最初はリーダーが遊具やリーダー小屋をつくり、やがて子どもたちも廃材による小屋づくりに夢中になっていったという（羽根木プレーパークの会 1987 13-30 頁）。「遊ぼう会」はその後も、期間限定の冒険遊び場を開設する。1979年には「羽根木プレーパーク」が開設され、翌年から区と市民の共同事業として運営されていく（詳細は、羽根木プレーパークの会 31-60 頁；梶木他 2023, 14-22 頁）。

アレン卿夫人の『都市の遊び場』は、「混雑しすぎた都会」や「整然とした住宅団地」が子どもの居場所を奪い、自由を圧迫するという問題意識のもとで、都市の遊び場の可能性を探る著作である。彼女は、コンクリートや金属の固定された遊具が設置されている遊び場を批判し、子どもが主体性と創造性を発揮できる様々な遊び場を紹介している（アレン卿婦人 2009）。それは、はじめからつくり込まれた遊び場ではなく、子ども自身が遊びをつくることのできる場所である。アレン卿夫人は「子供は無秩序を喜び、そこから自分の秩序をつくりだす」（同上 17 頁）と述べている。とはいえ、都市の複雑化によって、子どもが遊ぶ環境が奪われており、それゆえ環境づくりは大人の責任で行なわれる必要があるというのだ。こうして都市化の進展を背景に、都市の隙間に新たな場をつくる試みがなされていった。

都市の複雑化によって、大人が遊び場をつくらざるをえないという問題意識は、世田谷においても同様であった。「あそぼう会」の初期メンバーの女性は、「子どもの遊びに親が関わることは本来しちゃいけない」にもかかわらず、「意識的に、子どもたちが遊べるように手助けしなくちゃどうにもならない」と語っている（羽根木プレーパークの会 1987, 19 頁）。このように初期から、大人の役割はあくまで場づくりであり、子どもの遊びへの介入は避けるべきと考えられていた。他方で、そのような場づくり自体が大人の遊びだということも強調されている。住民たちが集まり、話し合い、様々な試みを展開することは、刺激的な遊びだったようだ。大人が遊びながら場をつくり、子どもは子どもでその場で勝手に遊ぶ、そのように一方が他方に

介入するのではなく、それぞれ遊びながら関わり合うことが目指されたのだと言える⁽⁶⁾。こうした子どもと大人の関係は、遊び場づくりの中核をなし、とりわけ世田谷のプレーパークでは、そのような関係を維持するための数々の仕掛けがなされているように思われる。

例えば、世田谷のプレーパークの入り口には看板が掲げられ、「自分の責任で自由に遊ぶ」という有名な motto が記されている。それは一見、自己責任の論理にも見える。だが、中心にあるのは、子どもの遊びは子どものものであり、大人が先導したり、統制したりすべきではないという考えであろう。私が話を聞いた世話人の一人も、怪我をしたら自分の責任だよねというのとは違うと述べていた。もともとこの看板は、1980年に子どもが怪我をした際に、責任の所在や管理のあり方が議論されたことをきっかけに立てられたという。それは、危険を回避するあまり、子どもの遊びを規制する、ということにならないように、プレーパークの理念を表明するものであった。それゆえ看板は主に大人に向けられており、漢字を多用しているとされる(梶木他 2023, 20 頁)。

元森絵里子は、世田谷のプレーパークにおける子どもと大人の関係性を分析した論考において、プレーパークの特徴が、「責任」を問い「危険」を避けるという思考そのものを、自由な遊びを阻害するものとして捉えていたことにあると指摘する。責任を問い、危険を避けるとき、そこに管理する大人と守られる子どもの関係性が忍び込み、子どもの自由は、大人の裁量の上にあるものになってしまう。とはいえ、危険を無視し、責任を不問とするわけではない。元森によれば、プレーパークでは「危険」と「責任」が読み替えられ、大人と子どもの関係性が捉え直される。すなわち、道具の設計や管理上の不備など、大人が除去すべき「ハザード」と子どもの挑戦に伴う「リスク」が区別され、「リスク」を負うことが、子どもが担うべき「責任」として把握される⁽⁷⁾。これによって大人の責任と子どもの責任を切り分けるのである。元森は、それこそ、大人と子どもの非対称性を「宙吊り」にし、大人の配慮と子どもの自由を両立させる、独自の論理だという(元森 2006, 516-519 頁)⁽⁸⁾。

またプレーワーカー(プレーリーダー)の位置づけも、子どもの遊びへの介入を抑制するものだと考えることができる。『冒険遊び場がやってきた!』において、その役割として挙げられているのが「子どもの遊びをまもる「防波堤」としての役割」、および「子どもの代弁者として大人社会に発言していくという役割」、また、「物質的な環境を整備するという役割」などである(羽根木プレーパークの会 1987, 132 頁)。プレーワーカーは、子どもと地域の大人の架け橋となり、大人の介入から子どもの遊びを守ると同時に、ハザードを除去することで、子どもがリスクを担える環境を整えるのである。

このように世田谷のプレーパークは、独自の motto やプレーワーカーの位置づけによって、子どもの自由な遊び場を実現してきた。とはいえ、そこで実現される自由とはどのようなものなのであろうか。この点を理解するために、哲学者の近藤和敬の議論を見てみよう。近藤は、相互行為をゲームとして把握し、二つの軸によって四つのゲームを類型化している(近藤 2023, 175-177)。第一の軸が、相互行為に外的なルールがあるかどうかである。そこでは、ルールが明瞭で、固定されているか、それともルールがゲームの進行とともに更新されていくかが問題

となる。第二の軸が、勝ち負けがあるかどうかである。すなわち、対抗関係があり、勝敗を競うゲームか、何らかの目標を共有する協力ゲームか、である。ここでは、第一の軸に着目したい。

近藤によれば、外的なルールが存在するとは、ルールの創造が「特権的な第三者にのみ認められ」ており、その第三者がルールを正当化し、場を担保する権限を持つということである。そこではルールは、第三者の承認なしに変更されることはない。プレーヤー同士は、共通のルールに従うという点で平等に見えるが、ルールを創る者とルールに従う者は対等ではなく、「非対称」である。これに対して、ルールが相互行為に内在している場合、ルールはあらかじめ決められているわけではなく、やりとりのなかで絶えず変化していく。プレーヤーの間にその時々の方関係があったとしても、ルールを創る者とルールに従う者は混ざり合っており、そこには「対称性」がある。近藤は前者を、ルールを創る者がすべてを取り仕切り、胴元のような役割を果たすという点で「カジノ型」と呼ぶ。これに対して後者を、取り仕切る者がいないという点で、「アナキー型」と呼んでいる（近藤 2023, 117-122 頁）。

近藤の言う「カジノ型」とは、実のところ「学校型」でもある。学校とは、教師、学校、文部科学省などの元締めが、ルールを定め、競争や協力を強要する場だからである。実際、近藤は、「対称性」のない協力ゲームの典型として、学校での「マスゲーム」や校歌斉唱などを挙げている。そこでは学校や教師という第三者的審級のもとで、目標が設定され、協力が強いられる（同上 175-177 頁）。だが、子ども同士の遊びの多くは、「対称性」があり、近藤の言う「アナキー型」となる。例えば、対称性のある協力ゲームの典型である子ども同士のごっこ遊びでは、思いつきや駆け引きのなかで役割や場面が頻繁に変わる。また、子ども達の鬼ごっこでも、しばしばルールが更新され、勝ち負けよりも「ネットワークを拡大していくことに重心が置かれている」（同上 178 頁）。

こうした分析を踏まえるなら、冒険遊び場やプレーパークで重視されているのが、遊びの対称性を維持し、「カジノ型」ないし「学校型」に陥らないことだと言える。「自分の責任で自由に遊ぶ」というモットーも、「防波堤」としてもプレーワーカーの役割も、大人がルールを定める特権的な第三者として固定されないためのものとして考えることができる。冒険遊び場やプレーパークで行われる遊びは、基本的に「対称性」があるものだろう。小屋づくりや工作は「対称性」のある協力ゲームであり、やりとりのなかで目的や手続きが更新されていく。むしろ、勝ち負けのあるゲームの場合、ルールがある程度、固定されている必要がある。とはいえ、そのルールは変化していく可能性を持ち、またゲームの最中にゲームそれ自体が変わっていく可能性を持つ。実際、プレーパークを見学している際にも、釘さし、追いかっこなど、遊びが次々と変化していった。

近藤は、「対称性」のない「カジノ型」のゲームが、実のところ二次的なものでしかないと論じている。いかなるゲーム＝相互行為も、その起源においては、ルールは存在せず、互いに相手の出方を伺いながら行為するしかないからである。そこでは、保障するものがないまま、互いの行為を決定できないという原理的な「未規定性」のなかでゲームが続けられ、事後的に暫

定的なルールらしきものが生じる。カジノや学校とは、そのような起源を転倒させ、あたかもルールがあらかじめない限り、ゲームは不可能だと思わせるのである（同上 120-122 頁）。危険を回避し、責任を問う思考もまた、転倒を引き起こし、ルールを不可欠にする装置の一つだと言えるだろう。

これに対してプレーパークは、転倒が起こらないような仕掛けを用意する。そこにおいて、子どもは周囲の状況や互いの出方を伺い、原理的な「未規定性」に直面しながら、遊ぶことができる。それは、介入されることなく、何でもできるという自由であるだけでなく、環境や他者とのたえざる相互作用のなかで生じてくる何ものかに開かれる自由だと言える。それこそが、冒険遊び場ないしプレーパークにおける自由ではないだろうか。とはいえ、守ってくれるものがないわけではない。世話人やプレーワーカーなど、遊んでいる大人が傍らにおり、彼らが、第三者的審級を占めることなく、場をつくり、ハザードを除去し、子どもを見守っているからである。

このようにプレーパークは、自由の空間をつくりだす。とはいえそれは、プレーパークに関わってきた人々が、近隣と折り合いをつけ、役所と掛け合い、人々を巻き込みながら「小さな活動の蓄積」によって、かろうじて成立するものであるだろう。世田谷のプレーパークを見学している際に、世話人を集めるのが困難になっているという声を聞いた。多くの人が、働きながら空いている時間で、世話人をしているという。案内をしてくれた人に、世話人になったモチベーションを尋ねると、積極的に世話人をやろうと思っていたわけではないが、この場所がいいと思い、いつの間にか世話人になっていたのだと語っていた。その人は、大変なときもあるし、損得では考えないようにしているという。そして、リーダーハウスの屋根の上で中学生らしき子どもが二人、のんびり過ごしている光景を、「だってああいうの、いいじゃないですか」と指さす（フィールドワークノートより）。自由の場が生みだすそのような光景こそが、その場を支えているのかもしれない。

おわりに

これまで 1970 年代の都市化の進展と郊外の拡大を出発点に、幾つかの居場所のあり方をスケッチ的に描いてきた。都市部では消費社会化が進み、郊外ではロードサイドに大型店舗が立ち並ぶどこにでもある風景や、テーマパークのような演出された空間が広がっていく。そうしたなか、一方で居場所がない子どものために「ありのまま」でいられる場が、他方で都市の諸機能を取り込んだ商業施設がつくられていった。2000 年頃からは、居場所は制度に組み込まれ「支援の場」となり、一挙に拡大する。また、ショッピングモールも、巨大化しながら、その数を増やしていく。それらはともに、現代社会を構成する空間であり、居場所となりうる場である。とはいえ、そうした場がそのまま居場所となるわけではない。そこには、制度が要求する効率化やマニュアルの網の目をかいくぐる「小さな活動の蓄積」が必要であり、またショッピング

モールの工学的に管理された空間から距離を取るまなざしが必要となるであろう。

私たちの日常は多くの場合、家、学校、職場、スーパーなどの往復に終始する。そのなかでも、なじみの喫茶店や誰かと集まる場所など、何をするわけでもない、ただいるだけが許される場所を求める。東畑開人は、「する」こと的前提には「いる」ことがあり、「いる」ためには、「その場に慣れ、そこにいる人たちに安心して、身を委ねられないといけない」と論じている（東畑 2019, 57 頁）。身を委ねることができないとき、「いる」ことに不安を感じ、何かを「する」ことで取り繕おうとする。そうすることで、徐々にその場になじんでいくこともあれば、取り繕いが破綻し、その場に「いる」ことが難しくなることもある。そして、うまくなじむことができたときにはじめて、不安を感じることなく「する」ことができる（同上, 54-60 頁）。

多くの人はおそらく、学校や職場で、完全に身を委ねることはできない。それゆえ「いる」ことを確認するための場所として、何らかの居場所を必要とする。それは、近所の公園やなじみの喫茶店のような場であるかもしれないし、誰でも受け入れるモールかもしれないし、あるいは「支援の場」のような居場所かもしれない。とはいえ、そうした場になじむには、何らかの仕方で遊びを必要とするだろう。おそらく遊ぶことは、他者や環境に身を委ねる練習であり、遊びを通じて「いる」ための場がつくられていく。大人であっても遊ぶことではじめて、その場になじめることは多い。遊びのなかで、「いる」ことへの不安が宙づりにされ、「未規定性」に直面しながら、他者や環境に開かれることができるのだろう。そこにおいて、身を委ねることが可能となり、その場が居場所となっていくのだ。

いまや、郊外では車で移動することが当たり前となり、都市部ではあらゆる空間が市場の論理のもとで価値づけられている。そのなかでも、人は隙間を見つけ、遊ぶことで居場所をつくりだしていく。こうして隙間に新しい形の居場所が生まれてくるのだと言えよう。それはときに、プレーパークのような自由な場に結実する。とはいえ、別の形で新たな自由と遊びの空間が生じることもあるだろう。その行方をさらに追うことは、今後の課題としたい。本報告は、あくまで居場所を多角的に考察するための準備作業である。現代社会の空間編成についてより緻密に分析し、居場所の行方を検討する作業を今後も継続していく。

註

- (1) 青少年センターや青年事業の多様な試みについては、久田邦明編著『子どもと若者の居場所』に詳しい。
- (2) 主に遊んだ場所について、複数回答可の形でアンケートを取った。154 名が回答している。小学校高学年では、友達の家が最も多く 100 を超え、次に公園が多い。高校生になると自分の家が 49、学校が 46、友達の家が 45 である。ショッピングモールはその他に含まれているが、ショッピングモールであろうと思われる答えは 45 ほどあった。
- (3) 東浩紀が編集長をつとめた『思想地図β』第 1 号は、ショッピングモールをテーマとして扱っており、そこで東はショッピングモールから、新しい公共性を考えることができるかという問題提起を行っている。これに対して、社会学者の北田暁大は、日本では鉄道を中心

とした中規模的な公共圏が築かれてきた点を指摘し、自動車を中心とした公共圏が成立するのは難しいのではないかと論じている（北田・南後・速水・東 2010）

(4) 「イオンモール統合報告書 2022」 <https://www.aeonmall.com/wp/wp-content/uploads/2022/11/1f30a5d9d17e48e6c1996b4d3b968976-1.pdf> より（2024年3月25日閲覧）。

(5) 「冒険遊び場 (Adventure Playground)」は第二次大戦中にコペンハーゲンのソーレンセンがつくった「廃材遊び場」をもとに、スウェーデンやイギリスで広がったものである（梶木他 2023, 14 頁）。これに対してプレーパークは「公共の場である公園のなかにもうけられる冒険遊び場」とされる（羽根木プレーパークの会 1987, 47 頁）。

(6) 2024年3月に、プレーワーカーの根岸基子氏を招いて、トークイベントを開催した。その際に根岸氏が強調したのも、大人が遊び、楽しむことであった。

(7) リスクとハザードの区別については、以下も参照。大村編 2009, 112-118 頁。

(8) 元森は、こうした論理を可能にするのが、場の管理をするプレーワーカーであり、また経済面や法律面で場の整備をする大人たちであることを指摘している（元森 2006, 521-524 頁）。さらに元森は、2021年の論考で、世田谷のプレーパークにおける「子どもの自由」や住民参加といった理念が固有の文脈のなかで成立するものであり、一般化が難しいことを強調している（元森 2021）

文献

阿比留久美 2012 「居場所の批判的検討」 田中治彦・萩原健次郎編著『若者の居場所と参加：ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社、35-51 頁

阿比留久美 2022a 『子どものための居場所論』大和書房

阿比留久美 2022b 『孤独と居場所の社会学』かもがわ出版

天野正子・石谷二郎・木村涼子 2015 『モノと子どもの昭和史』平凡社

アレン・オブ・ハートウッド卿夫人 2009 (1973) 『都市の遊び場』大村虔一・大村璋子約、加島出版会

安藤耕己 2012 「若者の「居場所」へのまなざし—史的考察—」 田中治彦・萩原健次郎編著『若者の居場所と参加：ユースワークが築く新たな社会』東洋館出版社

猪狩達夫 1985 「グリーンタウン高尾における戸建てタウンハウスのまちつく」住宅生産振興財団『家とまちなみ』第21号 (Vol. 6 No. 3) 17-28 頁 (https://www.machinami.or.jp/pdf/machinami/machinami021_5.pdf)

上野千鶴子・中村達也・田村明・橋本寿朗・三浦雅士 1991 『セゾンの発想——マーケットへの訴求』リプロポート

小田光雄 1997 『〈郊外〉の誕生と死』青弓社

大村璋子編著、大西宏治・齋藤啓子・首藤万千子・関戸まゆみ著 2009 『遊びの力——遊びの環

- 境づくり 30年の歩みとこれから』萌文社
- 梶木典子・久米隼・古賀久貴・関戸まゆみ・三浦幸雄編著、特定営利法人日本冒険遊び場づくり協会編集『遊び あふれる まちへ！——20年の軌跡』美巧社
- 貴戸理恵 2007『不登校は終わらない——「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』新曜社
- 北田暁大・南後由和・速水健朗・東浩紀 2010「ショッピングモールから考える公共、都市、グローバルバリズム」『思想地図β』vol.1、合同株式会社コンテクチュアズ、54-77頁
- 楠田恵美 2013「玉川高島屋SCという起源——巨大商業施設の前史とその誕生」若林幹夫編『モール化する都市と社会』33-60頁
- 近藤和敬 2013『人類史の哲学』月曜社、2023
- 渋谷亮 2021a「支援する主体と雑多な居場所——放課後等デイサービスにおける支援とケア」『龍谷教育学会紀要』vol.20、55-73頁
- 渋谷亮 2021「つながりをつくる居場所—放課後等デイサービスにおける支援の論理」村上靖彦編『すき間の子ども、すき間の支援——一人ひとりの「語り」と経験の可視化』明石書店、148-182頁
- 住田正樹・南博文編 2003『子どもたちの居場所と対人的世界の現在』九州大学出版
- 竹野克己 2015「大平正芳内閣の「田園都市国家構想」と戦後日本の国土計画」『公共政策志林』125-138頁
- 田中大介 2013「〈社会〉を夢みる巨大商業施設——戦後日本におけるショッピングセンターの系譜」若林幹夫編『モール化する都市と社会』63-115頁
- 田中治彦編著 2001『子ども・若者の居場所の構想』学陽書房
- 東畑開人 2019『居るのはつらいよ——ケアとセラピーについての覚書』医学書院
- 中藤信哉 2017『心理臨床と「居場所」』創元社
- 南後由和 2013「建築空間／情報空間としてのショッピングモール」若林幹夫編『モール化する都市と社会』119-190頁
- 西川裕子 2004『住まいと家族をめぐる物語——男の家、女の家、性別のない部屋』集英社
- 野本三吉 2023『水滴の自叙伝——コミュン、寿町、沖縄を生きる』現代書館
- 萩原建次郎 2013『居場所：生の回復と充溢のトポス』春風社
- 羽根木プレーパークの会編 1987『冒険遊び場がやってきた！——羽根木プレーパークの記録、晶文社
- 速水健朗 2012『都市と消費とディズニーの夢——ショッピングモライゼーションの時代』角川書店 [Kindle版]
- 久田邦明編著 2000『子どもと若者の居場所』萌文社
- ベンヤミン、ヴァルター1995「ボードレールにおけるいくつかのモチーフについて」浅井健二郎編訳、久保哲司訳『ベンヤミン・コレクション1 近代の意味』筑摩書房 417-488頁
- ベンヤミン、ヴァルター 2007「ボードレールにおける第二帝政期のパリ」浅井健二郎編訳、土合文夫・久保哲司・岡本和子訳『ベンヤミン・コレクション4 批評の瞬間』筑摩書房、170-

336 頁

元森絵里子 2006「子どもへの配慮・大人からの自由——プレーパーク活動を事例とした「子ども」と「大人」の非対称性に関する考察」『社会学評論』Vol. 57 (3)、511-528 頁

元森絵里子 2021「遊び・子どもの自由・住民参加—プレーパークをめぐる社会編制の現在—」『明治学院大学社会学部附属研究所研究所年報』第 51 巻、131-144 頁

三浦展 2014『あなたの住まいのを見つけ方——買うか、借りるか、つくるか』筑摩書房

南出吉祥 2015「「居場所づくり」実践の多様な展開とその特質」『社会文化研究』17 号、69-90 頁

若林幹夫 2007『郊外の社会学——現代を生きる形』筑摩書房

若林幹夫編 2013『モール化する都市と社会——巨大商業施設論』NTT 出版

「子どもの居場所」のマネジメント序論

渡邊 充佳

はじめに

本研究プロジェクトは、「教育学・福祉・発達心理学といった複数領域の研究者・実践家と協働し、文献研究とインタビュー調査などによって居場所の実態を多角的に検討することで、現代における居場所の意義と役割を考察」し、そのことを通じて、「『子どもの権利』としての居場所はどのようなものかを明らかにする」（2023 年度人権問題研究委員会研究プロジェクト申請書）ことを目的としている。

筆者は、子ども家庭支援及び障害児・者支援の現場でソーシャルワーカーとして自らのキャリアと職業的アイデンティティを形成してきた、対人支援の実務家である。学術研究の世界に出入りしながらも、支援の現場でご縁があって出会った目の前の一人ひとりの実際の生活がどうかこうにか少しでも「生きやすく」なる方向へと変わっていくために微力ながら手持ちの力で何ができるのかを最大の関心事としてきた。

実務家の関心は、日々の実務の質をよりよいものにするうえで、学術研究によって生み出された知見がどれほどの汎用性と実用性を持ちうるかという点に収斂する。このような立場から、渋谷（2023）の整理に基づいて「子どもの居場所」をめぐる研究動向を概括してみると、従来の先行研究は、「子どもの居場所」と名指される場の実態としての多様なあり方を構造的に把握することや、ある特定の場のありようが子ども自身にとって「居場所」と実感されるために必要な条件などを原理的に考究することが主たる関心事となっており、それらは必要でありかつ重要であるが、それだけでは「子どもの居場所」をつくり、開き、そこに集う子どもたちと共に場を営みつづけるための実務の知としては十分ではない。

「子どもの居場所」は、場をつくり、子どもたちに開くこと以上に、いったん開いた場を子どもたちにとって「居場所」と感じられる場として開き続けていくことにいっそうの難しさがある。場を開き続けていくための実務の知とは、一言でいえばマネジメント（経営）である。この点に関し、筆者の理論的バックボーンをなす社会福祉学においても、社会福祉の実践と政策を架橋する組織経営の重要性への着目から、「場のマネジメント」の展開過程と専門職の関与のあり方について述べた研究（小松 2007）がみられるものの、ここでは地域住民はあくまでも参加者という位置づけであり、実際には多くの場合、地域住民（保健医療・福祉・心理などの専門性を有するメンバーが含まれる場合がしばしばであるものの）が立ち上げから運営までを

担っている「子どもの居場所」の実務に照らしてそぐわない面もある。また、「子ども食堂」に限定して、居場所づくりと運営の方法を市民向けにまとめたテキスト（飯沼 2018）も存在するが、地域における「子どもの居場所」の多様な展開のありようをふまえると、より汎用性が高く、それぞれの「子どもの居場所」のもつ強みや特性などを活かす指針となるような実務の基礎理論が求められるところである。

そこで本稿では、現代経営学におけるマネジメント論の父といわれるドラッカーの非営利組織論に学ぶことを通じて、「子どもの居場所」を開き続けていくためのマネジメントとはいかなることであるのかを考察する。

1. 「子どもの居場所」を非営利組織として考える

日本語で非営利組織と表現すると、今日ではまず「特定非営利活動法人（NPO 法人）」を想起されるかもしれない。しかし、非営利組織イコール「特定非営利活動法人（NPO 法人）」ではない。「特定非営利活動法人」の制度創設よりはるか以前から、地域における社会課題の解決に取り組む数多のボランティアグループ、市民活動が存在してきた。いみじくもドラッカーは、非営利組織の経営に関する世界初の専門書でありかつ現代の古典とされる『非営利組織の経営』日本語版の序文をこのような書き出しからはじめる。「最古の非営利組織（NPO）は日本にある。日本の寺は自治的だった。もちろん非営利だった。その他にも日本には無数の非営利組織があった。ある分野では日本が一番多い。それは産業団体であって、企業間、産業間、対政府の橋渡し役となってきた」（ドラッカー 2007a, iii頁）。

ドラッカーのいう非営利組織とは、立法と行政に基づく財の再配分を行う政府とも、顧客のニーズを満たすためのサービスの供給・販売を通じて営利活動を行う企業とも異なり、活動に参画する市民が自らの人生を変え、課題を抱える人々の人生を変えることを通じてその目的を達成するコミュニティの諸形態を包括する概念である。そのうえで、ドラッカーは、非営利組織だからこそマネジメントが求められる理由を、非営利組織が直面する二つの課題に集約させるかたちで提起する。その提起を筆者なりに整理したのが表1である。

さて、ここで改めて、「子どもの居場所」の話題に戻ろう。地域のおとなたちが、現代の子どもたちを取り巻く状況や、子どもたちの抱える問題に対して解決の意思を持ち、その方策として、意思を同じくする仲間とともに「子どもの居場所」をつくり、開こうという取り組みを進めようとする営みは、営利を目的としない、人々の自己実現ニーズと社会課題の解決を結び付ける市民の参画によるコミュニティの形成と展開の一形態であり、すなわちドラッカーのいう非営利組織そのものであるということだ。実際、表1に掲げられた活動資金の確保、人々の自己実現ニーズの充足は、いずれも「子どもの居場所」において、つねに、すでに差し迫った課題としてある。そして、「子どもの居場所」が非営利組織であるということは、マネジメントなき「子どもの居場所」は持続可能性を有しえないということも示唆されよう。

表1 非営利組織の抱える課題とマネジメントの必要性

非営利組織の課題	マネジメントとしての実践課題	課題解決のための マネジメントの要素
活動資金の確保	寄付者を参画者にすること	ミッション
人々の自己実現ニーズの 充足	活動の担い手が活動に対する自らの貢 献から満足を得られるようにすること	リーダーシップ イノベーション マーケティング 資金源開拓 成果 人事 自己開発

2. ドラッカーにおける非営利組織マネジメントの諸要素

ここからは、主として『非営利組織の経営』（ドラッカー 2007a）の記述を参照しながら、表1に記した非営利組織マネジメントの諸要素の要点を確認していく。

2-1 ミッション

ミッションは、組織のリーダーが初めに考え抜き、定義すべき事柄として位置づけられる。ミッションは、「組織に働く者全員が自らの貢献を知りうるようにするものでなければならぬ」（ドラッカー 2007a、4頁）。例えば、病院が「われわれのミッションは健康の維持である」と主張したとしても、それがただちに、病院内のスタッフ全員がなにをなすべきかの共通理解を促すものにはならない。対照的な例として、ドラッカー自身が策定に関与したある病院の救急治療室のミッション「患者を安心させること」は、そのための唯一の方法として、救急治療室に運び込まれる者は必ず1分以内に診察されるべきことを全スタッフの共通理解とすることを可能にしたという。

非営利組織におけるミッションが、単なる意図の表明や理想を述べることに終わらず、当該組織の全構成員が具体的になにをなすべきかの行動についての共通理解を確認できるものであるためには、①機会及びニーズ（社会的に解決されるべき事柄の存在）、②卓越性（解決されるべき事柄があるとして、それは自分たちの組織の強みに合っているのか）、③コミットメント（解決されるべき事柄があるとして、そのための取り組みに自分たちが心底価値を感じているのか）の三要素を考慮することが不可欠である。

2-2 リーダーシップ

リーダーシップとは個人の資質や特性、ましてやカリスマ性に依拠するものではなく、あくまでも仕事である。それは「組織の使命を考え抜き、それを目に見える形で明確に定義し、確立することである」（ドラッカー 2000、184 頁）。言い換えれば、「組織の使命を考え抜き、それを目に見える形で明確に定義し、確立する」仕事をしていれば、その人に与えられた役職名などとは関係なく、誰もがそれぞれの立場や役割においてリーダーシップを発揮する主体である。

非営利組織のリーダーシップにおいて最初に考えるべきことは、ミッションを定義し、繰り返し見直すことである。その際には、長期目標を立てたうえで、そこからさかのぼって、短期目標を立て、行動に移す。「行動は短期的たらざるをえない。だからこそ、長期の目標につながるか、寄り道にすぎないか、目的を見失っていないかを考えなければならない」（ドラッカー 2007a、52 頁）。そして、限られた資源の配分と、活動がもたらす成果に責任を負わなければならない。資源配分と成果を結び付けるためには、さまざまな事柄についてバランスを取る思考が求められる。個別的な問題と全体的な問題のバランス、短期的な問題と長期的な問題のバランス、集中と多様化のバランス、慎重さと迅速さのバランス、機会とリスクのバランスなど多岐にわたる（ドラッカー 2007a、27-30 頁）。「バランスに関わる意思決定こそ、非営利組織が優れたリーダーをもたなければならない理由である」（ドラッカー 2007a、30 頁）。

意思決定において最も重要なのは、「『何のための決定か』を考える部分である」（ドラッカー 2007a、135 頁）。それは、自らの組織がいかなるミッションを実現するために存在しているのかという原点に立ち返り思考すべきことを意味する。重要な意思決定にはリスクが伴い、メンバー間でも、関係者の間でも意見の対立が起こりうる。ただし、意見の対立は問題ではなく、むしろ活かすべきものであり、「建設的にとらえ、相互の理解と敬意の鍵として利用しなければならない」（ドラッカー 2007a、140 頁）。反対意見を求めることで、意見を聞いてもらえるという確信を得られるようにし、反対者が受け入れ可能な調整を行うことも可能になる。論点を一つひとつつぶしていくと、対立点は重要ではなく、本質的には意見が一致していることを確認できる場合もある（ドラッカー 2007a、140-143 頁）。意見の対立は、意思決定プロセスにおいて、建設的な対話の契機として活用することができる。

2-3 イノベーション

イノベーションとは、意識的かつ組織的に変化を探し、分析し、新たな経済的・社会的な価値を生み出すための機会として活用することである。それは、変化を価値創造の機会として活用するために、既存の事業のなかで優先順位の低いものを判断し廃棄することと一体である（ドラッカー 2007a、2007b）。イノベーションの機会としてとらえられる変化には、①予期せぬ成功及び予期せぬ失敗、②業績・認識・価値観・プロセスをめぐるギャップ（現実とあるべき状態との乖離）、③ニーズの発見、④産業構造の変化、⑤人口構造の変化、⑥人々の認識の変化、⑦新しい知識の出現、が挙げられる（ドラッカー 2007b、15-16 頁）。

注目すべきは、ドラッカーは、「非営利組織は、企業よりも意識して体系的な廃棄を行う必要がある。困難な選択を行う必要がある」（ドラッカー 2007a、11 頁）と述べている点である。営利の追求を第一に考える組織ではないからこそ、組織のミッションと目の前の課題やニーズ、状況の変化に対して、限られた資源をどう配分し集中させていくかがより切実な課題となる。そして、イノベーションを可能にする組織態勢を整えるには、先述のとおり、リーダーシップを発揮できるリーダーの存在が不可欠である。

2-4 マーケティング

マーケティングとは、「顧客の創造」であり、①マーケットリサーチ（市場のニーズを知る）、②マーケットセグメンテーション（市場を細分化し、誰にいつ何を売ることが自身の強みになるのかを探る）の二局面からなる。「非営利組織は単にサービスを提供しているのではない。人を変えようとする。サービスを提供することによって人を変えようとする」（ドラッカー 2007a、58 頁）。つまり、非営利組織におけるマーケティングは、当該組織が自らのミッションに掲げる課題の解決と、その課題に関わる人々の人生を変えることに寄与する価値とは何かを考えなければならない。

非営利組織のマーケティングにおいてとりわけ重要な原則として挙げられるのが、「強みへの集中」（ドラッカー 2007a、60 頁）である。限られた資源を何に投じるのかを考えると、不得意なことには手を広げてはならない。強みこそが成果を生み出す。この点は、イノベーションにおける体系的廃棄の視点と重なる。そして、第二の原則が、「あらゆる関係者を知ること」（ドラッカー 2007a、60 頁）である。非営利組織においては、顧客に相当する人々が多岐にわたる点を考慮しなければならない。異なる立場の関係者が、それぞれに大事にしていること、それぞれの関係者の心をとらえるために何を提供すべきかを考える必要がある。

2-5 資金源開拓

非営利組織の主たる資金源は募金である（近年の日本では、行政からのさまざまな委託事業を請け負うなどして、数十億円単位の収支決算を行う特定非営利活動法人も存在するが、本稿で念頭に置くのはそのような過度に肥大化・企業化した非営利組織ではない）。活動の継続のために資金は必要である。しかし、寄付集めや募金活動に追われていたのでは本末転倒であるため、非営利組織は「ミッションを募金に従属させることのないよう、資金源開拓のための戦略を必要とする」（ドラッカー 2007a、62 頁）。

募金と資金源開拓は異なる概念である。「募金とは、ニーズの大きさを訴えて金を集めることである。これに対し資金源開拓とは、そのミッションが支持するに値するがゆえに資金を拠出するという、支持者や参画者を獲得する行為である。資金を拠出することによって活動に参画する仲間を開拓することである」（ドラッカー 2007a、62 頁）。ここで重要なのは、非営利組織が開拓すべきは「活動に参画する仲間」だという点である。資金は、ミッションを支持・賛同する個人が活動に参画する方法の一形態だという認識に立つことである。

資金源開拓の第一の役割は理事会であり、理事会を構成する理事自らが資金源となり、活動への参画者としての範を示すことはもとより、使える資金と活動のバランスを図るという役割も期待される。非営利組織の資金は寄付者から寄託されたものであるから、それらの資金が目的のために使われることを確認する必要がある（ドラッカー 2007a、62-63 頁）。そして、活動への参画者の裾野を広げるには、情緒的な支援を呼びかけるのではなく、「理性に訴え、長期的な支援の基盤を築かなければならない。そのためには成果を定義し、寄付者に報告し、納得してもらわなければならない」（ドラッカー 2007a、63 頁）。つまり、次に述べる成果の定義と測定がなければ、資金源開拓は実現できない。

2-6 成果の定義と測定

「非営利組織には成果を重視しない傾向がある。ところが成果は、企業よりも非営利組織において大きな意味を持つ」（ドラッカー 2007a、118 頁）。非営利組織は、財務上の損益を成果と位置づけることができない。それゆえ、組織のミッションを具体化するために、組織の活動における成果とは何かを定義するところからはじめなければならない。

ミッションを成果の定義に具体化していくうえでは、「大義だけを唱える」（ドラッカー 2007a、119 頁）ことも、「大義の追求を考えずに成果を求める」（ドラッカー 2007a、120 頁）ことも、どちらも誤りである。また、非営利組織には多様な関係者が存在し、関係者いずれもが、当該組織のミッションの実現において欠くことができない。非営利組織は、「顧客は誰かを考え、そのそれぞれにとって成果は何であるかを考えなければならない」（ドラッカー 2007a、121 頁）。そこでは「すべての関係者の関心を調和させる」（ドラッカー 2007a、122 頁）ことの難しさがある。短期的な視点にフォーカスすると、関係者の関心はバラバラになる。重要なことは、関係者全員の「長期的な関心」を明らかにし、それらを組織のミッションに織り込んでいくプロセスを通して成果を定義することである。

「非営利組織とは、人を変えるためのチェンジ・エージェントである。その成果は、人の変化、すなわち行動、環境、ビジョン、健康、希望、そして何よりも能力と可能性の変化となって現れる」（ドラッカー 2007a、124 頁）。こうした人間の変化の可能性に具体的にどのようなかたちで貢献できたのかを、どのような方法で測定し、評価するのが次の課題となる。測定方法が先にあり、それに成果の定義を合わせるのではない。成果の定義がまずあって、成果の測定方法は選択される。

2-7 人事

「企業と非営利組織の最大の違いは、人のマネジメントと利害関係者のマネジメントにある」（ドラッカー 2007a、198 頁）。非営利組織のメンバーが求めているのは、「世の中への貢献すなわち意義ある仕事による満足を求める」（ドラッカー 2007a、198 頁）という点である。メンバーがそのことを実感できるためには、組織のミッションに照らして、一人ひとりの「強みに焦点を合わせる」ことと、「挑戦する者には機会を与える」ことを原則に据えなければならない

(ドラッカー 2007a、166-168 頁)。

チームの編成においては、「メンバーの強みを知り、その強みを鍵となる活動に割り当てる」(ドラッカー 2007a、172 頁)。ただし、チームが機能するためには、リーダーだけでなく「全員が自らのなすべきことを明確にすること」「全員がその自らがなすべきことをなすうえで必要なことを考えること」「上司、同僚、部下に対し、『こうしてもらえれば助かる。これは困る。私がお役に立っていることは何か。邪魔になっていることは何か』と聞いて回ること」(ドラッカー 2007a、172-173 頁)が必要とされる。非営利組織の組織構造は、「情報とコミュニケーションを中心に組み立てる」(ドラッカー 2007a、128 頁)べきものである。鍵となるのは、ミッションの実現に対する貢献という一点を軸に、メンバー間が対等性をもち建設的な対話を行える環境設定である。

加えて、利害関係者のマネジメントについては、理事会や評議員会のメンバーだけでなく、多様な関係者との間で、双方向的なコミュニケーションを成立させる必要がある。一方的な伝達ではなく、それぞれの関係者が問題だと感じている事柄を開示できるような問いかけが重要である。「非営利組織において諸々の関係を評価するための基準は、問題を解決できたかではない。問題があるにもかかわらず機能しているかである。問題は残る。重要なことは、それらの問題が大切なことを邪魔しないようにすることである」(ドラッカー 2007a、179 頁)。ここでも、建設的な対話がマネジメントの鍵となる。

2-8 自己開発

非営利組織は、メンバーや多様な関係者それぞれの成長と変化を促進し、ひいては一人ひとりの自己実現に資することを目的として活動する組織である。それゆえ、非営利組織のマネジメントにおいて自己開発は必須の要素とされる。

自己開発には二つの意味がある。「一つは人としての成長であり、一つは貢献のための能力の向上」(ドラッカー 2007a、237 頁)である。人としての成長について考えるためには、「何によって憶えられたいか」という問いが重要だとする。言い換えれば、自分はどのような人間として、周囲の人間から認められ、自分が亡き後、遺された人々の間でどのような人間として語られ、記憶されたいかということである。それは自らがどのような人間になりうるかの可能性を拓くための問いでもある。非営利組織のメンバーのもつ信念や献身は、組織のミッションと結びついている。

一方、貢献のための能力の向上とは、「自らの強みを伸ばし、スキルを加え、仕事に使うこと」(ドラッカー 2007a、237 頁)である。それは「なされるべきこと」すなわち組織のミッションの実現をめぐる責任とコミットメントによってなされる。そして貢献のための能力は、他者の能力向上を助ける機会に貢献することを通じて、もっともよく向上する。

人としての成長と、貢献のための能力の向上を促していく組織のあり方とはどのようなものか。「そのような組織をつくり上げる鍵は、全員が、目的の達成には自分の存在が不可欠であると実感できるように仕事を組織することである」(ドラッカー 2007a、207 頁)。

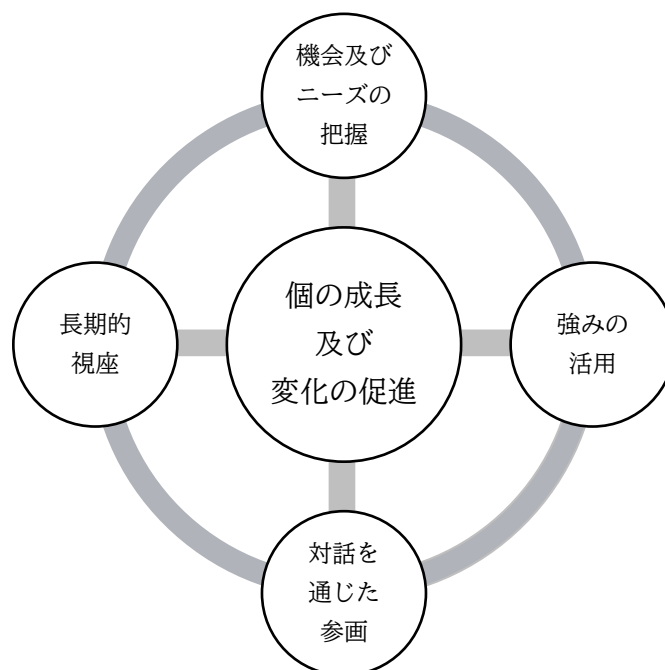
2-9 非営利組織マネジメントのコアコンセプト

ここまでの議論をふまえて、マネジメントのプロセス総体を通してドラッカーが基盤とする視点や価値観を、マネジメントの諸要素を有機的に統合する非営利組織マネジメントにおける5つのコアコンセプトとして抽出し整理したのが表2及び図1である。当然のことながら、各コアコンセプトも相互に関連している。とりわけ、(1)個の成長及び変化の促進は、他のコアコンセプトにおいても不可欠な最重要のコアコンセプトとして位置づく。繰り返し確認してきたように、「非営利組織とは、人を変えるためのチェンジ・エージェントである。その成果は、人の変化、すなわち行動、環境、ビジョン、健康、希望、そして何よりも能力と可能性の変化となって現れる」(ドラッカー 2007a、124 頁) からである。

表2 非営利組織マネジメントにおける5つのコアコンセプト

コアコンセプト	コアコンセプトの適用
(1) 個の成長及び変化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・非営利組織の存立根拠のたえざる再確認 ・個人の信念と組織のミッションの統合 ・ミッションの実現に対する仕事を通じた貢献 ・成果の定義、測定、評価における根拠 ・チームにおける他のメンバーの成長への貢献を通じた自己成長の機会づくり
(2) 機会及びニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッション策定の根拠となる社会課題の把握 ・イノベーションのための検討事項の析出 ・潜在的ニーズ及び顧客、新規寄付者の掘り起こし
(3) 強みの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッション策定における取り組み課題の焦点化 ・資源配分の選択と集中をめぐる判断 ・適材適所の人事配置によるチーム形成 ・コミットメントの喚起
(4) 対話を通じた参画	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定プロセスへのメンバーの参画 ・チームを機能させるための職場環境づくり ・多様な関係者の視点のミッションへの統合
(5) 長期的視座	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッション策定における課題解決ビジョンの明確化 ・成果の定義 ・多様な関係者の関心の調和

図1 非営利組織マネジメントにおけるコアコンセプトの概念図



3. 「子どもの居場所」をマネジメントする観点：コアコンセプトに照らして

ここまで、ドラッカーによる非営利組織マネジメント論の要点を確認しつつ、マネジメントの基盤をなすコアコンセプトを抽出・整理してきた。ここまで辿り着いてようやく、ドラッカーの非営利組織マネジメントのエッセンスを「子どもの居場所」を開き続けていくためにどのように援用できるかを考察する入口に立ったといえよう。以下、5つのコアコンセプトに照らして、「子どもの居場所」をマネジメントするための観点について検討する。

3-1 個の成長及び変化を促進する「子どもの居場所」

「子どもの居場所」には、そこにやってくる子どもと、子どもを迎え入れるおとながいる。これは、子どもたちだけで群れ集う「たまり場」を除けば、多様な「子どもの居場所」に共通する事実である。すなわち、「子どもの居場所」において、個の成長及び変化を促進するというコンセプトの具現化を図る際には、子どもにとっての成長及び変化、おとなにとっての成長及び変化の双方を検討する必要がある。

まず、子どもの成長及び変化の促進について、「子どもの居場所」はどのような貢献をなしうるのかを考えてみたい。まさに本研究プロジェクトのテーマである「子どもの居場所と発達」の中心に位置づく問いである。近年の神経科学の進展から、人間の心身の健康やストレスからの回復、そして PTSD の発症機序とその治療プロセス、さらには社会性や情緒の発達、乳幼児期

からのアタッチメント形成とその課題に至るまで、自律神経系の外界からの刺激に対する生理反応が、個人の心身の状態を変化させ、肯定的／否定的体験として積み重なっていくことで、一生にわたる生活の質を左右しかねないほどのきわめて重要な影響を与えていることが明らかとなっている（ポージェス 2018；デラフーク 2022；吉里 2022）。自律神経系が人間の心身の健康と発達に及ぼす影響についての最先端の知見が教えるのは、身近な他者との交流において安全と安心のつながりを感じられる環境が保障されるなかで、人間は心身の成長と変化のために十全にエネルギーを投入でき、他者と共に生きることを楽しみ、好奇心のままに探索し、挑戦することができるということである。

付け加えるならば、育ちの過程においてストレスとなる経験が不要だというわけではない。自らの意思と関心とニーズに基づく行動に付随して、あるいはその帰結として不可避免的に経験するストレスに対処することと、本人の意思や関心やニーズとはかかわりなく、外部から一方的に課せられたタスク、タスクの不履行に対するペナルティ、理不尽な暴力、加害行為などによって被るストレスに対処することとは子ども自身にとってはまったく別の事柄であるという、子どもの立場からみれば至極当然の道理をおとなが認識できているかどうかが問題である。

一方、おとなにとって、「子どもの居場所」に関わることによってどのような成長及び変化の促進が期待されうるだろうか。前提として、「子どもの居場所」は、子どものためと称しておとなの承認欲求を満たすために子どもを道具化・手段化する場であってはならない。長年にわたり不登校の子どもたちを受け入れてきたフリースクールでの性暴力事案が報じられているように（信濃毎日新聞 2016；朝日新聞 2019；弁護士ドットコム 2023a、2023b、2023c）、おとなと子どもの関係性は、どのように崇高な理念を掲げようとも、いつでも〈加害－被害〉〈支配－被支配〉の構図に容易に転化する。そのことをおとなの側が認識したうえで、子どもとの交流を通じて、子どもに安全と安心のつながりを感じられる体験を保障するために試行錯誤する過程そのものがおとなの成長・変化の促進と捉えられよう。さらに重要なことは、神経学的基盤に基づく当然の帰結として、おとなもまた、身近な他者との交流において安全と安心のつながりを感じられる環境が保障されるなかでこそ、本来もつポテンシャルを十全に発揮できるということである。

自律神経の状態は、個人の身体の境界を超えて、接点を持つ他者の自律神経の状態にも作用する。おとなが非常に居心地の悪さを感じていて、逃げ出したいような気分で子どもの前に現れ、子どもと交流を持たなければならないような局面にあるときは、そのおとなの自律神経は闘争／逃走行動に瞬時に移行するための興奮状態にあり、子どもの側だけが居心地の良さを感じられることはない。逆に、おとなの自律神経の状態が安定しており、情緒的にも落ち着いた状態にいるときには、子どもの側の自律神経の状態が不安定であり興奮が強い場合でも、おとなの自律神経の状態に誘引されるかたちで興奮が沈静化しやすくなり、子どもが落ち着きを取り戻し、安心感を得やすくなる（伊藤 2022；ディオ 2022；デラフーク 2022）。

いまや人間にとって何が安全と安心を担保する鍵となるのかは、科学的に解明されつつある。〈交流を通して、一人ひとりの子どもが安全と安心を実感できる体験の保障〉、これが、子ども

もおととも成長及び変化を促される「子どもの居場所」の共通基盤である。「子どもの居場所」のマネジメントにおいては、いかなるミッションも、イノベーションも、マーケティングも、成果の定義もその測定方法も、資金源開拓のための努力も、この共通基盤を損なったり曲解したりするようなものであってはならない。

3-2 「子どもの居場所」をめぐる機会及びニーズの把握

個の成長及び変化の促進というコアコンセプトから導かれた、〈交流を通して、一人ひとりの子どもが安全と安心を実感できる体験の保障〉という共通基盤を念頭に置いたうえで、実際に全国各地のさまざまな地域で「子どもの居場所」を開いていくうえで検討すべきコアコンセプトが、機会及びニーズの把握である。

どのような地理的・経済的・文化的な条件にある地域で、どのような生活条件にある子どもたちをイメージして、「子どもの居場所」をつくり、開いていくのか。社会学的には、ブルデューによる文化再生産論（ブルデュー 1990）を嚆矢として、ある人が何を楽しみとし何を取るに足りないものと認識するかという趣味趣向、情報や社会資源へのアクセスに対する志向性、学校で提供される知識への順応性といった事柄においてさえ、その人が生まれ育った家庭がもつ文化的諸条件の影響を受けて構築され、しかもそれは既存の社会秩序における階級格差や不平等、差別の構造を反映しているということが確認されて久しい。もっとも、そうした社会学の素養に必ずしも通じていなくとも、どのような家庭や生活基盤で育っているかによって、子どもの趣味趣向や対人関係の持ち方にも差異が生じてくることは経験的に確認可能である。また、外国人労働者の家族が集住する地域においては、子どもや保護者と関わりをもつうえで、宗教的背景からくる食事や日課にまつわる戒律や、日本語習得の課題などにどう対応するかを検討する必要がある。

子どもの多様性と差異——個人間の差異というにとどまらず、その生活背景や文化的差異も含めて——を考慮に入れることなく「子どもの居場所」を開いたときには、事前に受け入れを想定した子どものイメージと、実際にその場にやってくる子どもの姿との間にギャップを感じて戸惑うこともあるかもしれない。例えば、子どもを軸に地域における多世代交流とコミュニティの再生に資する取り組みとして全国に広がる「子ども食堂」についても、その黎明期においては、貧困家庭への子どもへの支援策としての可能性に注目が集まる一方、実際には、毎日の食事にも事欠くレベルの生活水準にある親子のアクセスは一部にとどまり、重層的な支援を届けたい親子には届きにくい活動形態であったことが、少なからぬ関係者の戸惑いや混乱をもって受け止められた。子どもの貧困解決という文脈でその存在意義をアピールし、資金援助を募る動きがあったことも、むしろ支援を受けることのスティグマを強化し、困窮する親子が遠ざかっていく帰結をもたらした可能性は否定できない。子どもの側に居場所を求める機会及びニーズが存在するとしても、そのありようを部分的・表層的にしか把握できていないと、子どもの機会及びニーズと「子どもの居場所」のセッティングがミスマッチを起こすことになる。

3-3 強みの活用で開く「子どもの居場所」

今日、全国各地で展開されている「子どもの居場所」の形態は多様である。なぜ、そのような活動形態をとるに至ったかと運営者にたずねれば、「やりたいこと」だけでなく「できること」「得意なこと」との兼ね合いで、この活動形態をとっていると答える人が多いと考えられる。いくら「やりたい」イメージがあっても、その実現のために自らのスキルが不足していたり、場所の確保が難しかったり、苦手なことを無理にがんばろうとしたところで、早晚、行き詰まるからである。実際に「子どもの居場所」を開き、そして年単位のスパンで開き続けていくことに成功している人々は、意識していたかどうかは別として、「子どもの居場所」を開きたいと考えはじめに仲間を募った人、そしてその呼びかけに賛同して集まった人々、一人ひとりの強みを活用するかたちで「子どもの居場所」を具体化しているはずである。

調理のスキルに秀でたメンバーがいて、小学生が放課後や夕方に徒歩圏内でふらりと立ち寄れるようなエリアに、一室借りる目途がたてば、「子ども食堂」の開催はそれほど難しいことではない。DIYや工芸のスキルに秀でたメンバーがいれば、工作ワークショップを開催するなど、子どもたちの趣味趣向を入口とした遊び場づくりから着手していくこともできる。「やりたいこと」と「できること」を結び付けるのが個々のもつ強みである。当然、その強みとマッチングする子どもたちが「子どもの居場所」にやってくる。

つい、主催者サイドの思いが先行すると、「誰もが気軽に來れて、誰もが安心して過ごせる」といった理念を掲げたくもなるが、一つの居場所で、多様な子どもたちが一人残らず居心地よく過ごせるという場のありようがどこまで現実可能であるのかは、よく吟味してみる必要がある。地域に暮らすすべての子どもの、すべてのニーズに、一つの「子どもの居場所」で応えることの限界性を認識しておくことは、過剰な「抱え込み」や「善意の暴走」の予防にもなる。「できること」「得意なこと」を通じて出会えた子どもたちと共に場をつくっていくのが、「子どもの居場所」づくりであり、地域において、多様な強みをもった多様なおとなが「子どもの居場所」に関心をもち、「できること」を通じて貢献したいと行動を起こすことが、多様な子どもたちにとって、「子どもの居場所」とのマッチングの可能性が増えていくことにもなる。

3-4 対話を通じた参画と「子どもの居場所」

「子どもの居場所」は、子どもとおとなが出会って、時間と場と体験を共有しながら共につくっていく場である。先に述べたように、おとなが強みを活用することが有益であるが、やってきた子どもも自身の強みを活用できる機会を確保できてこそ、今いる場が子どもにとっての居場所になる。「子どもの居場所」がそこにやってきた子どもにとって、また行きたい場所、過ごしたい場所、会いたいおとなが居る場所であり続けるためには、子どもがこの場に来ることに何を期待し、求め、欲しているかを知らなければならない。それらを知る方法は一つしかない。目の前の子どもと対話し、子どもの意見を聞くことである。それは、子どもの権利条約における「意見表明・参加の権利」を実生活の一局面で具体化することでもある。

子どもが自らの置かれている環境に働きかけ、よりよくつくり変えていこうとするうえで、

身近なおとなとのコミュニケーションの質がどのようなものであるのかが決定的に重要である。子ども支援の界限では有名な「参画のはしご」(ハート 2000)では、子どもが環境づくりに参画していると評価できるレベルをおおむね5段階に整理している。「参画のはしご」を踏まえると、当初はおとなから子どもに対し、情報提供や説明を行ったうえで、活動や役割や仕事を割り当てるといった段階からはじめなければならないかもしれないが、それは参画のあり方としては限定的なものである。おとなの側から、子どもに対して、意見を求めていく必要がある。事柄によっては、子どもの意見を聞いたうえでおとなが決めるのではなく、決定権を子どもに移譲し、共同決定を行う場合があってもよい。ある局面では、おとなは口出しを極力せず、子どもたちだけで話し合っ、段取りを決めて、子ども間で、自分が得意なことは苦手な子どもに教えてあげたりしながら、子どもたちだけで一つのプロジェクトを達成するまで見守るといったことがあってもよい。

こうして、子どもたち主導でさまざまなプロジェクトが進められていく機会があれば、子どもたちの側から、おとなにもそのプロセスと一緒に加わってほしいと求められるかもしれない。それは、これまで自分たちの試行錯誤を見守ってくれていたおとなに対する信頼の表れである。また、個の成長及び変化の促進というコアコンセプトとの関連でいえば、ハートが述べるように「自分たちが他人と協同する必要があると認められるほど、子どもたちにコミュニティのメンバーとしての役割を果たす力と自信があることの表現」(ハート 2000、46頁)だといえる。

そして、「子どもの居場所」を開き続けるために、参画の観点から押さえておくべきは、保護者や近隣住民との対話である。例えば、泥遊びなど服が汚れる遊びに興じていると、保護者から、直接にとはいわないまでも怪訝な表情をされたり、遊び終わって満足げな子どもが保護者に叱られてしまうといった場面に遭遇することもある。また、本研究プロジェクトで訪問した冒険遊び場・プレーパークのように、焚火や屋外での木工などが日常的な活動として位置づいている場合、焚火の煙でベランダの洗濯物ににおいが付くのが嫌だから止めてほしいとか、金槌で釘打ちをする音がうるさいから止めてほしいといったクレームが寄せられることは避けられない。子どもが泥だらけになるまで夢中で遊んでいることの価値よりも、帰宅後の洗濯物の始末の厄介さにうんざりしてしまうのは、保護者にとってまったく正当である。せっかく干した洗濯物に灰やこげた臭いが付くのは勘弁してほしいという感情も、まったく正当である。「子どもの居場所」を運営するおとなは、保護者や近隣住民もまた、大切な関係者であると認識しておく必要がある。直接クレームを寄せてくれるということは、顔を合わせて対話できる可能性に開かれているということだからだ。筆者が訪問したプレーパークでも、プレーワーカーからの聞き取りを通じて、当初は迷惑そうにしていた住民が、対話を重ねながらその都度、子どもの活動の制約を最小限にとどめつつ対処し、説明責任を果たそうと努力を続けるうちに、次第に活動の協力者となっていった事例を知ることができた。

「子どもの居場所」を開くということは、子どもに対してだけでなく、保護者や近隣住民に対しても、自分たちが何を大切にしているのか、何を実現したいのか、そのために今どのような取り組みをしているのか、自分たちの側から率先して対話のチャンネルを開き続けていくこ

とでもある。子どもたちだけでなく、保護者や近隣住民からも価値を認められ、求められる「子どもの居場所」となれば、その事実自体が、その地域になくてはならない「子どもの居場所」としてのこれ以上ない成果を社会に示すことになる。

3-5 「子どもの居場所」をめぐる長期的視座

「子どもの居場所」において、その場に関わるおとなたちと、そこにやってくる子どもたちが、それぞれに個としての成長及び変化を遂げていくプロセスは、短期的視座ではとらえられない。とはいえ、長期的視座に立つとしても、18歳を迎え、高校を卒業するまでの間に子どもたちがこのように成長と変化を遂げるといったような事柄を一律に目標として設定できるわけでもない。

2023年4月からこども基本法が施行され、「子どもの居場所」の充実が政策面での重点項目に据えられ、税を財源とした予算配分が推し進められる時世にあって、公的な財政支援を受けようとするれば、活動によって達成しうる成果について説明責任が求められるようになることは避けがたい。「子どもの居場所」において、成果の定義の仕方や測定方法を間違えると、先に確認した〈交流を通して、一人ひとりの子どもが安全と安心を実感できる体験の保障〉という共通基盤を自ら掘り崩していく事態を招きかねない。企業経営的な意味での「成果」に引っ張られてしまうとその先には落とし穴が待っている。

この点に関して示唆を与えてくれるのが、居場所は「価値」を地域において実現する場であるという田中（2019）の議論である。まちづくり研究者の田中は、「介護、生活支援、育児、退職後の地域での暮らし、貧困といった切実な、けれども従来の・施設の枠組みでは十分に対応できない課題に直面した人々が、自分たちの手で課題を乗り越えるために開かれた場所」を「まちの居場所」という概念で把握し（田中 2019、9頁）、参加対象者を限定しないかたちで運営されているコミュニティカフェ形式の居場所の取り組みを調査している。「まちの居場所」の運営にはヒト・モノ・カネの確保はつねに課題となり続けるが、それらはあくまでも価値を実現するための手段であり、またその場で具体的にどんな活動が行われているかさえ本質ではないという。「まちの居場所」は、人が属性でカテゴライズされずに尊厳をもった個人として居られること、「思い思い」に過ごす人々が互いに「居合わせる」ための仕組みを工夫すること、常に未完成の場所として変わり続けていくプロセスに一人ひとりが参画できること、既存の価値観や枠組みをこえた人と人の新たな連携により街づくりを再構築すること、これらの価値を地域において実体化する場である（田中 2019、137-152頁）。それらを通して「地域が抱える課題を解決するにとどまらず、その『まちの居場所』が豊かだと考える暮らしのあり方を、今まで地域にはみられなかった新たな光景として、目に見えるかたちで示す」（田中 2019、152頁）のだという。すなわち、価値の実現とは、具体的な実践をとおして新たな地域文化を創造していくプロセスの実体化である。

「子どもの居場所」は、年齢という属性カテゴリーを割り当ててターゲットを規定している。その意味で、人を属性でカテゴライズすることからは逃れられない。ただし、現在はおとなで

ある個人も、誰もがかつては子どもであった。その意味では、誰もが内なる子どもと共に生きている。「子どもの居場所」は、子どもとおとなが対話的関係を取り結び、パートナーシップのもとで居心地の良い場を自らつくり上げていくという価値を地域において実現することにつながる。子どもとおとなが共にいるあり方、子どもをとりまくおとな同士がチームとして協力し合うあり方を、共生の作法の具体的実践として展開することにもなる。〈支配—被支配〉の関係性ではない、水平的でかつ相互的な関係性を取り結ぶことを子どもが学び、おとなも学びなおせる場である。この場で繰り広げられている事実の積み重ねが生み出しているものを価値として提示することである。それが「子どもの居場所」が生み出す成果である。

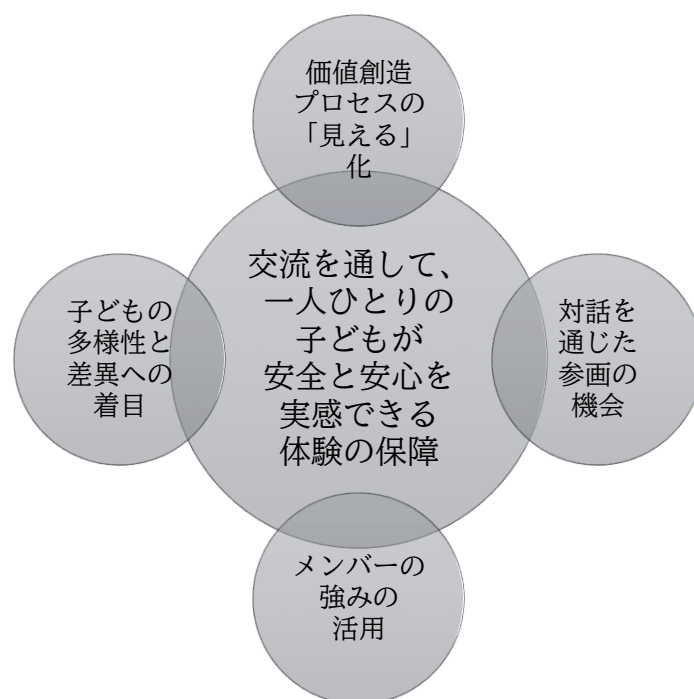
童話『星の王子様』で、キツネは「かんじんなことは、目には見えないんだよ」と王子に語りかける。確かに、「子どもの居場所」が求める価値は、言葉にするだけでは、目には見えないままかもしれない。ただし、「子どもの居場所」が、〈交流を通して、一人ひとりの子どもが安全と安心を実感できる体験の保障〉を地域において日常の光景として積み重ね実体化していくならば、そこに集う子どもの姿、子どもと共にあるおとなの姿をとおして、このような人と人とのつながりが豊かだと感じられるあり方が、地域における新たな光景として目に見えるものになるのである。価値の実現による「人と人はこのように生き合うこともできる」という新たな文化の創造、その文化に共鳴し賛同する人々のつながりを生み出し広げていくことが、行政からの財政支援に過度に依存しない資金源開拓の道でもある。

まとめ——「子どもの居場所」マネジメントの観点（試案）

本稿のまとめとして、ここまでの議論をもとに、非営利組織のコアコンセプトを「子どもの居場所」のマネジメントに適用可能にするために再構成し、「子どもの居場所」マネジメントの観点として試案を提示したい（図2）。〈交流を通して、一人ひとりの子どもが安全と安心を実感できる体験の保障〉を、すべてのコンセプトを検討する際の中核として位置づけたうえで、〈子どもの多様性と差異への着目〉〈メンバーの強みの活用〉〈対話を通じた参画の機会〉〈価値創造プロセスの「見える」化〉といった各コンセプトを議論から抽出し、「子どもの居場所」のマネジメントにおける4つの柱として配置した。

本研究プロジェクトでは、今年度、冒険遊び場・プレーパークの訪問調査を実施してきたが、多様に展開される「子どもの居場所」において、本稿で示したマネジメントの観点が妥当するか否かについて、「子ども食堂」なども含めた訪問調査を今後も継続し、比較検討に取り組んでいく必要があると考える。そのことを通じて、「子どもの居場所」の形態の違いによって、場を開き続けていくための課題の共通点や差異を明確化し、実践的提案を行い、ひいては地域の変革と文化の創造に貢献する一助となれば幸いである。

図2 「子どもの居場所」マネジメントの観点（試案）



文献

- 朝日新聞 (2019) 「フリースクールでの性被害、和解『居場所の安全守って』(2019年7月6日)」
- 飯沼直樹 (2018) 『地域で愛される子ども食堂 つくり方・続け方』 翔泳社
- 伊藤二三郎 (2022) 『ポリヴェーガル理論で実践する子ども支援——今日から保護者・教師・養護教諭・SC がとりくめること』 遠見書房
- 小松理佐子 (2007) 「社会福祉援助の方法 (3) ——運営と計画」 古川孝順編 『生活支援の社会福祉学』 有斐閣ブックス、pp. 252-263
- 信濃毎日新聞 (2016) 「『施設で性被害』と提訴 (2016年7月6日)」
- 渋谷亮 (2023) 「居場所について」 2023年度人権問題研究プロジェクト第1回研究会配付資料
- 田中康裕 (2019) 『まちの居場所、施設ではなく。——どうつくられ、運営、継承されるか』 水曜社
- ディオ L. (2022) 『子どものトラウマと攻撃性に向き合う——ポリヴェーガル理論に基づくプレイセラピー』 三ヶ田智弘監訳、重野桂・濱田純子・高野政憲ほか訳、岩崎学術出版社
- デラフーク M. (2022) 『発達障害からニューロダイバーシティへ——ポリヴェーガル理論で解き明かす子どもの心と行動』 花丘ちぐさ訳、春秋社
- ドラッカー P. F. (2000) 『プロフェッショナルの条件——いかに成果をあげ、成長するか』 上田惇生訳、ダイヤモンド社

- ドラッカー P. F. (2007a) 『ドラッカー名著集4 非営利組織の経営』上田惇生訳、ダイヤモンド社
- ドラッカー P. F. (2007b) 『ドラッカー名著集5 イノベーションと企業家精神』上田惇生訳、ダイヤモンド社
- ハート R. (2000) 『子どもの参画——コミュニティづくりと身近な環境ケアへの参画のための理論と実際』木下勇・田中治彦・南博文監修、IPA 日本支部訳、萌文社
- ブルデュー P. (1990) 『ディスタンクシオン——社会的判断力批判 I・II』石井洋二郎訳、藤原書店
- 弁護士ドットコム (2023a) 「『二次加害だ』批判された文科省イベント中止、有名フリースクールで起きた『性暴力事件』とは？」 (https://www.bengo4.com/c_18/n_16115/)
- 弁護士ドットコム (2023b) 「公認心理師・臨床心理士の信田さよ子氏はどう向き合った？ 有名フリースクールの性暴力事件めぐり『二次加害』を考える」 (https://www.bengo4.com/c_18/n_16116/)
- 弁護士ドットコム (2023c) 「有名フリースクールで発生した性暴力事件、『置き去り』にされた被害者が望む『検証』のあり方」 (https://www.bengo4.com/c_18/n_16117/)
- ポージェス S. W. (2018) 『ポリヴェーガル理論入門——心身に変革をおこす「安全」と「絆」』花丘ちぐさ訳、春秋社
- 吉里恒昭 (2022) 『はじめての「最新メンタルヘルス」入門』セルバ出版

子どもの「居場所」とその実態：子どもへの聞き取り調査結果から

東山 薫

1 はじめに

本プロジェクトは、子どもの居場所の意義と役割を、教育学・福祉・発達心理学などの多様な観点から検討するものであり、本報告書ではその中の発達心理学分野の観点からの研究結果を報告する。

「居場所」という言葉は、1980年代頃から学校に通えなくなった、いわゆる不登校の子どものためのフリースペースなどを指すものとして用いられるようになった。住田（2003）は「居場所」とは文字通り人の居所、人がいる所という一定の物理的空間を意味するが、近年では安心や安らぎ、くつろぎ、もしくは他者の受容や承認という意味合いが付与され、自分のありのままを受け入れてくれるところ、居心地のよいところ、心が落ち着けるところ、そこにいとホッと安心して居られるところというような意味に用いられるようになったと述べている。文部科学省も「居場所」を「児童・生徒が存在感を実感することができ、精神的に安心していることのできる場所」と定義しており、物理的な居場所のみならず、心理的な意味も含まれていることがわかる。このような「居場所」を持つ事ができない、すなわち子どもたち自身が持つ自己概念を受容、承認、確認してくれる他者や場所がなければ、子どもたちは自己に確信を抱くことができず、不安で不安定な、そして孤独な状態に陥ることになる（住田, 2003）。例えば、乳児が自分を無条件で受け入れ、世話をしてくれる養育者との関わりの中で自身を取り囲む他者や環境に対して基本的信頼を抱くことができることは、人が最初に獲得しなければならない課題である（Erikson, 1959）。この基本的信頼を基盤にして子どもたちは発達をしていくが、当然このような受容の経験は人生を通して我々に必要となるものである。特に子どもは自らの力で環境を切り拓いていくことが難しいため、子どもの居場所は重要な課題となるのである。

2 問題と目的

「居場所」に関しては、住田（2003）が小学校4年生（687名）、6年生（875名）および中学校2年生（1078名）を対象に大規模な質問紙調査を行っている。それまでの居場所に関する研究は、大人たちが考える居場所であった。住田はそれを子ども自身に尋ねるという方法をと

った。「子ども参画」という観点から子ども自身に聞き取りを行うことは非常に重要であると考えられる。従来の参加型活動では、大人中心または主導で実施される企画に子どもたちが受動的に参加するだけのため、子どもの自由な発想やイメージ、意見が反映されにくかった(萩原, 2006)。しかし、子ども参画では子どもを中心に考えているため、様々な意見や発想を出してもらうきっかけとなると考えられる。このような観点から見ると、住田(2003)の研究は大変重要なものであるが、質問紙調査では本質が捉えられていない可能性がある。例えば、文章を読まずに適当に回答する、言葉の意味がわからなくても適当に回答する、そして小学校高学年や中学生は、周りの目を気にして、事実ではない回答をする等である。

そこで、本研究では子どもの真の姿を捉えるために、対面で一人ひとりに住田(2003)の質問紙を読み上げて回答を求めると共に、直接的に「あなたにとって居場所とはどのような場所か」を問うこととする。さらに、幼稚園・保育園から突然環境が大きく変わる小学1年生の不登校も問題になっている現代において、住田(2003)の調査で対象となった年齢よりも小さい年齢の児童も対象として現代の子どもの「居場所」についての実態について見ることを目的とする。

3 方法

3-1 調査協力者

龍谷大学東山研究室子ども研究員に登録してくださっているお子さんとその保護者を対象とした。京都を中心に、大阪、東京、千葉、神奈川、福岡で調査を実施した。調査は継続中であるが、本報告書では2024年3月31日までに協力してもらった47名(1年生5名[女子3名, 男子2名], 2年生12名[女子6名, 男子6名], 3年生7名[女子7名, 男子0名], 4年生13名[女子5名, 男子8名], 5年生8名[女子3名, 男子5名], 6年生2名[女子1名, 男子1名])が対象となった。

3-2 調査の内容

(1) 居場所についての質問:『居場所』という言葉聞いて、それはどのような場所だと思いますか?と尋ねた。子どもが「わからない」と回答した場合には、「ここにいると安心するとか落ち着くと感じる場所はどこですか?」と居場所の意味を説明して尋ねた。子どもが回答した後に、「他にありますか?なくてもいいですよ」と言い、回答がなくなるまで聞いた。(2) 住田(2003)の尺度:家庭における居場所(父親, 母親, きょうだい, 祖父母), 学校における居場所(友だち, 先生), 近所における居場所(子ども会やスポーツクラブ, 習い事, 塾での友だち, 家族以外の大人)について100を超える質問を読み上げて個別に回答してもらった。質問内容の一例をTable 1に示した。なお、本報告書ではその一部である父親, 母親, 友だち, 先生についての結果のみ記述する。

Table 1 住田 (2003) による「居場所」に関する質問項目の一例

家庭	学校	近所
<ul style="list-style-type: none"> ・あなたはお父さんとよく話をしますか。しませんか ・お母さんは、あなたのことをどのくらいわかっていると思いますか ・お父さんにほめられることがどのくらいありますか ・お母さんにしかられることがどのくらいありますか ・きょうだいと一緒に遊んだり、話したりすることがどのくらいありますか ・おじいさんやおばあさんとのくらい話しますか ・おじいさんやおばあさんにほめられることがどのくらいありますか ・お母さんともっと話をする時間がほしいですか ・お家にいて一番楽しく感じる時はどんな時ですか 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちはあなたのことをどのくらいわかっていると思いますか ・学校の先生にほめられることがどのくらいありますか ・学校の先生に注意されることがどのくらいありますか ・学校に行くのが楽しいですか ・先生とよく話をしますか ・今の友だちとのつきあいに満足していますか ・友だちに好かれているかどうか気になりますか ・別に友だちがほしいとは思わないですか ・友だちと一緒にいるときとひとりである時と、どちらが楽しいですか ・学校の中で一番楽しく感じる時はどんなときですか 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所の大人の人に、ほめられることがありますか ・お父さんは近所の大人の人とよく話をしますか ・お母さんは近所の小学生や中学生とよく話をしますか ・地域の子ども会やスポーツクラブに入っていますか ・家の近くでいつも一緒に遊んだり話をしたりする年上の人がいますか ・家の近くでお家のことや学校のことを何でも話せる大人がいますか ・あなたは、家の外や学校の外で一番楽しく感じる時はどんなときですか

4 結果

4-1 居場所に関する直接的な質問に対する回答内容

『居場所』という言葉聞いて、それはどのような場所だと思いますか?』に対する回答は Table 2 に示す通りであった。「居場所」という言葉が理解できなかったのは1年生に1名、2年生に2名いた。居場所という言葉の説明をしてもなお「わからない」と回答したのは2年生の1名のみであった。全体的に見ると、小学校低学年は物理的な居場所を、高学年になると心理的な居場所について回答している割合が多くなっていた。しかし、小学校1年生でも「自分が安心する場所」と心理的な居場所を回答していたり、6年生でも「自分がいる場所」や「現在地」などと物理的な居場所を回答している場合もあった。

Table 2 居場所に関する直接的な質問に対する回答内容

	回答内容
1年生	<ul style="list-style-type: none"> ・聞いたことあるけど、知らない⇒「ここにいると安心するとか落ち着くと感じる場所はどこですか?」⇒自分の家 ・ここ、自分の家、おじいちゃん家、友だちの家、マクドナルド ・自分の位置、自分の家、小学校、外 ・住んでいる場所、今いる場所 ・自分が安心する場所、一緒に食べ物を食べたり楽しいことがいっぱいある場所 (計5名)

2年生	<ul style="list-style-type: none"> ・家 (2名) ・今いる場所 ・家, 学校 ・家, 公園, 友だちのお家, 遊園地, 空港 ・いる場所, xxx 号室 (お家), マンション, ○○ (マンションの名前), 友だちがいっぱいいる場所 ・わからない⇒「ここにいると安心するとか落ち着くと感じる場所はどこですか?」⇒わからない ・わからない⇒「ここにいると安心するとか落ち着くと感じる場所はどこですか?」⇒お家, 公園, 友だちの家, 旅行に行ったときのホテル ・×丁目, すぐにみんなで遊べる場所 ・その人がいる場所, それがある場所, それをしている場所, その建物 ・住んでいる場所, 一軒家, 一般的な家, 家がいっぱいある所, お店が少ない ・家, 家族と一緒に過ごす場所, ご飯食べたりお風呂入ったり寝たりするところ, 友だちと遊ぶ時もあるから友だちといっぱいおしゃべりしたり遊んだりできる場所, 勉強したりテレビ見たりする場所 <p>(計 12 名)</p>
3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・学校, 家 ・みんなで使うもの, 家, 学校, 旅行, いとこの家, プール, ゆっくりできる場所 ・家, 今いる場所, おばあちゃん家, 学校, 友だちの家 ・住んでいる場所, いる場所 ・寝る部屋, リビング ・自分がいられる場所 ・自分のいる場所 <p>(計 7 名)</p>
4年生	<ul style="list-style-type: none"> ・家 (2) ・家, 安心出来る場所 ・自分が今いる場所, 自分が勝手に入っていい場所, 自分の地位 ・自分を受け入れてくれる場所, 安心できる場所 ・いろいろな人が今いるところ ・龍谷大学, 家, 現在地 ・長くいる場所, 長時間暮らしている場所 ・いる場所, 住所, 家, 自分の今いる場所, 自分がいる所, 自分がいるべき所, 自分の住める場所, 自分がいられる場所, 自分が存在できる場所, 自分が生活できる場所 ・いる場所 ・安心したりホッとする場所 ・自分がその場所において安心できるところ ・自分の家, 友だちの家, 学校, おばあちゃんやおじいちゃんの家 <p>(計 13 名)</p>
5年生	<ul style="list-style-type: none"> ・住所, いる場所, 巣 ・家, 学校 ・自分の住んでいる場所, 自分が一番落ち着く場所, 自分にぴったりの場所 ・色々な場所, 今いる場所 ・楽しく自由な場所 ・自分が気に入っている場所 ・自分がいるところ ・安心できてホッとする場所 <p>(計 8 名)</p>
6年生	<ul style="list-style-type: none"> ・自分がいる場所, いるべき場所 ・現在地, 室内 <p>(計 2 名)</p>

4-2 家庭における居場所に関する質問の回答

(1) 父親に対する質問の回答

父親との関係に関する質問に対する回答の内訳を Table 3 に示した。「あなたはお父さんとよく話をしますか。しませんか」という質問に対して「お父さんは忙しいので全然話をしない」を選択したものが2名(3年生女子, 2年生男子)いたが、いずれも両親が離婚して父親と同居していない子どもであった。「お父さんは忙しいのであまり話をしない」を選択したものは1名(3年生女子)いた。しかし、その他の44名は「よく話をする」「ときどき話をする」を選択していた。「あなたのお父さんはあなたのことをどのくらいわかっていると思いますか」という質問に対して、「お父さんは忙しいので全然わかっている」を選択したのは2名おり、上述の結果と同様に父親と同居していない子どもであった。それ以外の45名は「とてもよくわかっている」か「だいたいわかっている」を選択していた。「お父さんにほめられることが」の質問に対しては「よくある」が18名、「ときどきある」が24名、「あまりない」が5名であった。「あまりない」と回答したものの中には父親と同居していない子ども2人が含まれていた。「お父さんに叱られることが」の質問に対しては「よくある」が12名、「ときどきある」が24名、「あまりない」が11名であった。「あまりない」と回答した子どもの中には父親と同居していない2人が含まれていた。「お父さんともっと話をする時間がほしいですか」の質問に対して「はい」と回答したのは34名、「いいえ」と回答したのは13名であった。「いいえ」と回答した子どもに対して「今のままで十分という意味かな」と補足質問すると全員うなずいたり、「うん」と回答した。これ以上話したくないという否定的な意味ではないことが推察された。

Table 3 父親との関係に関する質問に対する回答の内訳

	よくする	時々する	余りしない	全然しない
よく話をしますか	31名	13名	1名	2名
	とても	大体	あまり	全然
あなたのことをどれくらいわかっていますか	22名	23名	0名	2名
褒められることが	よくある	時々ある	あまりない	
	18名	24名	5名	
叱られることが	よくある	時々ある	あまりない	
	12名	24名	11名	
もっと話をする時間がほしいですか	はい		いいえ	
	34名		13名	

(2) 母親に対する質問の回答

母親との関係に関する質問に対する回答の内訳は Table 4 の通りであった。「あなたはお母さんとよく話をしますか。しませんか」の質問に対して、「全然しない」「あまりしない」を選択したものはおらず、「時々する」が4名(1年生女子, 3年生女子, 5年生女子, 5年生男子)、その他の43名は「よくする」と回答した。父親と比較して母親と話す機会が多いことが読み取れた。「お母さんはあなたのことをどのくらいわかっていると思いますか」に対しては「お母さ

んは忙しいので全然わかっていない」や「お母さんは忙しいのであまりわかっていない」を選
 択した子どもはならず、「だいたいわかっている」が12名、「とてもよくわかっている」が35
 名であった。この質問も父親に比べて母親の方が自分をとても理解してくれていると思ってい
 る割合が多いことがわかった。「お母さんに褒められることが」の質問に対して「あまりない」
 と回答したのは3名であり、「時々ある」が18名、「よくある」は26名であった。一方「お母
 さんに叱られることが」の質問は「あまりない」は6名で、「時々ある」は19名、「よくある」
 は22名であった。ほめるのも叱るのも父親よりも母親が多いことがわかった。「お母さんと
 もっと話をする時間がほしいですか」は、「はい」が38名、「いいえ」が9名であった。もっと話
 をする時間がほしいと思っているのは、父親よりも母親の方が少し多い程度であった。そして、
 ここでも「今のままで十分という意味かな」と補足質問を行ったところ、全員が「うん」と回
 答したため、これ以上話したくないというネガティブな意味ではなく、すでに十分に話をして
 いるというポジティブな意味であることが読み取れた。

Table 4 母親との関係に関する質問に対する回答の内訳

	よくする	時々する	余りしない	全然しない
よく話をしますか	43名	4名	0名	0名
	とても	大体	あまり	全然
あなたのことをどれくらい わかっていますか	35名	12名	0名	0名
	よくある	時々ある	あまりない	
褒められることが	26名	18名	3名	
	よくある	時々ある	あまりない	
叱られることが	22名	19名	6名	
	はい		いいえ	
もっと話をする時間がほし いですか	38名		9名	

4-3 学校における居場所に関する質問の回答

(1) 友だちに対する質問の回答

友だちとの関係に関する質問に対する回答の内訳は Table 5 に示した通りであった。「友だ
 ちはあなたのことをどのくらいわかっていますか」の質問に対して、「全然わかっていない」が
 1名(2年生女子)、「あまりわかっていない」が2名(2年生男子, 3年生女子)いた。「大体わ
 かっている」が最も多くて30名、「とてもわかっている」は14名であった。父親や母親と比べ
 て友だちは自分のことをとても理解しているとは思っていないことがわかった。「友だちと遊
 んでいてイヤになったりケンカになることが」という問いに対しては「よくある」が8名、「時々
 ある」が18名、「あまりない」が21名であった。「イヤになったりケンカしても友だちと仲直
 りすることが」に対して「よくある」が31名、「時々ある」が12名、「あまりない」が4名で
 あった。半数以上の子どもたちが友だちのことをイヤになったりケンカしたりするが、ほとん
 どの場合仲直りをしていることが読み取れた。それでも「今の友だちとのつきあいに満足して
 いますか」という質問に対しては42名が「はい」と回答しており、「いいえ」と答えたのは5

名のみであった。「いいえ」と回答した5名がその前の質問である「友だちと遊んでいてイヤになったりケンカになることが」にどのように回答しているかという、「よくある」と「時々ある」が1名ずつで残りの3名は「ほとんどない」であった。つまり友だちづきあいに満足していない子どもの半数以上が友だちと遊んでいて特段イヤになったりケンカになったりしないケースであるということであった。「今よりももっと友だちと話をしたいと思いませんか」に対しては「はい」が36名、「いいえ」が5名であった。「友だちに好かれているかどうか気になりますか」は、「はい」が20名、「いいえ」が27名であった。「もっとたくさんの友だちがほしいですか」に対しては、「はい」が26名、「いいえ」が21名であった。この質問に対しては「お父さん/お母さんともっと話をしたいですか」と同様に「いいえ」と回答した子どもには「今のままで十分という意味かな」と補足の質問をすると全員がうなずいていた。つまり、これ以上話したくないという否定的な意味ではなく、すでに十分に話しているという肯定的な意味であることが推測された。「友だちに好かれているかどうか気になりますか」に対しては「はい」が20名、「いいえ」が27名、「もっとたくさんの友だちがほしいですか」は「はい」が26名、「いいえ」が21名であった。「大勢の友だちと一緒に遊ぶよりも1人で遊ぶ方が好きですか」に対しては「はい」が8名、「いいえ」が39名であった。「はい」と回答したものの中で、「もっとたくさんの友だちがほしいですか」に「はい」と回答したのは1名、「友だちに好かれているかどうか気になりますか」に「はい」と答えたのは3名、「今よりももっと友だちと話をしたいと思

Table 5 友だちとの関係に関する質問に対する回答の内訳

	とても	大体	あまり	全然
あなたのことをどれくらいわかっていますか	14名	30名	2名	1名
遊んでいてイヤになったりけんかになることが	よくある 8名	時々ある 18名	あまりない 21名	
イヤになったりケンカをしても仲直りすることが	よくある 31名	時々ある 12名	あまりない 4名	
今の友だちとの付き合いに満足していますか	はい 42名		いいえ 5名	
今よりももっと友だちと話をしたいと思いませんか	はい 36名		いいえ 11名	
友だちに好かれているかどうか気になりますか	はい 20名		いいえ 27名	
もっとたくさんの友だちがほしいですか	はい 26名		いいえ 21名	
大勢の友だちと一緒に遊ぶよりも1人で遊ぶ方が好きですか	はい 8名		いいえ 39名	

いますか」は2名、「今の友だちとの付き合いに満足していますか」に「はい」と回答したのは7名であった。つまり、友だちづきあいがうまくいかずに一人であるというよりも自ら好んで一人であるという子どもが多いことが推察された。

(2) 先生に対する質問の回答

先生との関係に関する質問に対する回答の内訳を Table 6 に示した。「先生とよく話をしますか」に対して「はい」と回答したのは25名、「いいえ」は22名であった。「いいえ」と回答したのは1年生男子1名、女子2名、2年生男子3名、女子2名、3年生女子4名、4年生男子3名、女子2名、5年生男子2名、女子1名、6年生男子1名であった。「先生はあなたのことをよく知っていると思いますか」については「はい」が27名、「いいえ」が22名であった。「学校の先生に、ほめられることが」の質問に対しては「よくある」が15名、「時々ある」が27名、「あまりない」が5名であった。一方「学校の先生に、注意されることが」に対しては「よくある」が4名、「時々ある」が18名、「あまりない」が25名であった。「先生ともっと話したいですか」の質問に対しては、「はい」が22名、「いいえ」が25名であった。両親や友人と同様にこの質問に対しては補足で「今のままで十分という意味かな」と尋ねたが、すべての子どもが首を振ったり、「違う」と回答した。親や友だちとは異なり、先生に関しては肯定的な意味ではなく、今以上には話をしたいと思っていないという意味であることが推測された。

Table 6 先生との関係に関する質問に対する回答の内訳

	はい	いいえ	
よく話をしますか	25名	22名	
	はい	いいえ	
あなたのことをよく知っていると思いますか	27名	22名	
	よくある	時々ある	あまりない
褒められることが	15名	27名	5名
	よくある	時々ある	あまりない
注意されることが	4名	18名	25名
	はい	いいえ	
もっと話したいですか	22名	25名	

5 考察

本報告書では、小学生に「あなたにとって居場所とはどのような場所ですか」と直接的に問うと共に、住田(2003)の質問紙を一つひとつ読み上げて子どもに尋ね、現代の子どもの居場所についての実態を見ることを目的とした。現時点で47名の親子が調査に協力してくれたが、学年間の人数差があり統計的な検定をすることは難しかったため、人数の分布から推察されることについて示した。

龍谷大学東山研究室子ども研究員に登録してくださっている方々は子育てに対して非常に熱心であると共に経済的にも恵まれているご家庭が多い。そのため、父親や母親との会話時間も多く、学校の先生や友だちよりも親が自分のことを理解してくれていると回答している子どもがほとんどである。学校では学年が上がるにつれて先生との会話が減る一方で友だちとの関係が密になることが予想されたが、本調査ではそのような学年差は明確にならなかった。学年ごとの人数を統一することで明らかになることも多くなると考えられるので次年度はより多くの子どもを対象として調査を行うことが課題である。

参考文献

- Erikson, E. H. (1959). Identity and the life cycle: Selected papers. *Psychological Issues*, 1, 1-171.
- 萩原元昭(2006). 子どもの社会参画の観点から 日本学習社会学会年報, 2, 2-4.
- 住田正樹・南博文編(2003). 子どもたちの居場所と対人的世界の現在 九州大学出版.

カザフスタンにおける民族形成の過程とカザフ語政策

～「民族の居場所」としての言語使用～

中田裕子

はじめに

カザフスタンはユーラシア大陸の中央に位置し、古代より交通の要衝として様々国家が栄えた。外務省の基礎データによれば、国土の広さは 272 万 4900 平方キロメートル(日本の 7 倍、世界第 9 位)、人口は 1,960 万人、民族はカザフ系(69.6%)、ロシア(17.9%)、ウズベク系(3.3%)、ウクライナ系(1.5%)、ウイグル系(1.3%)、タタール系(1.0%)、その他(5.3%)からなる多民族国家である。言語はカザフ語が国語であるが、ロシア語も公用語とする¹。

カザフ語は、もともと中央アジアで遊牧を営んでいたテュルク系の人々の言語に起源を持つ。しかし、13 世紀にモンゴル帝国が中央アジアに領域を拡大し、この地域にオルダ・ウルスを建国すると、テュルク系という概念が消滅したと考えられるが、テュルク系言語はその地で途切れることはなく受け継がれていく。

その後、モンゴル帝国が弱体化すると 15 世紀末にカザフ・ハン国が建国され、彼ら独自のアイデンティティーが形成されていくことになるが、1920 年代にはソヴィエト政権に組み込まれ、ロシア語やロシア文化の影響が強まった。

その後、1991 年ソヴィエト連邦の崩壊直前に独立を果たすことができたが、その後もロシアの影響が強くみられる。

しかしここ数年、カザフスタンでは、カザフ語を中心とした政策が行われ、カザフ語教育の重要性が高まっているという。

この「カザフ」という概念はどのように形成され、どのような変遷を遂げたのか。まずは、歴史的な背景も考慮しつつ、そのアイデンティティー形成の様相を概観していきたい。また、現在の言語政策を通して、カザフスタン国内における「民族の居場所」としての言語使用について考察する。

¹ 外務省 HP (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/kazakhstan/data.html>、2024 年 3 月 13 日現在)

ここでいう、「民族の居場所」という概念について若干説明を加えておきたい。この「居場所」という概念は本研究プロジェクトとの軸となる概念であるが、様々な定義を持つ言葉である。本報告書序文にも記されているが、「本人が『居場所として感じるかどうか』によって決まると言う点で、主観的な側面を有している」といえる。

本来であれば、歴史学を中心にした論考で使用すべきではないかもしれないが、このプロジェクトの主旨である「子供の居場所」という概念は、日本だけではなく国を越えて共有していく必要があると考え、この論考ではあえて「居場所」という概念を用いたアプローチを試みた。よって、本稿における居場所の定義を以下に記す。

それは、「同じ言語を話すという共通認識が人々を繋げ、ひとつの集団を生み出し、エスニックグループを作り上げていく。その集団に属することで与えられる居場所」であり、特に、本プロジェクトにおいて、子供の居場所に焦点を当てるということから、言語政策をとりあげる。

1. テュルク系民族の拡大と「カザフ人」の形成

これまで日本の歴史学界において「民族」を論じるとき、宇山が指摘するように、その「人工性」が問題となってきた〔宇山 1999, p. 87〕。特に、中央アジアの民族を論じるとき、「中央アジアの民族はすべて 1920 年代にソ連が作り出した人工的産物である」というような論調も少なくなかったことは事実ある。

特に本稿ではカザフ民族に焦点をあてるが、彼らは独自のアイデンティティーを示すために「ジュズ」という枠組みを重要視する。

このジュズとは、カザフ・ハン国時代に形成された部族連合体であり、ウル・ジュズ(大ジュズ)、オルタ・ジュズ(中ジュズ)、キシ・ジュズ(小ジュズ)の3つに分かれる〔宇山、藤本 2015, pp. 39-43〕。大ジュズはカザフスタン南東部、中ジュズは東部、中部、北部、小さいジュズは西部に位置し、規模ではなく古さによって分類されるという。

ここで、特に検討したいのが、大ジュズの別名である「ウイスン」と古代の烏孫(うそん)との連続性である。大ジュズは他のジュズよりも、伝統的なカザフ語、文化が最も良く保持されているという。また、カザフスタンではこの大ジュズに属する人々は、烏孫の系譜を引く者と自認している。

この烏孫とはどのような人々なのか。彼らについては中国の漢籍『漢書』西域伝に詳しく記される。『漢書』卷九六、西域伝下(標点本, pp. 3901-3902)

烏孫國, 大昆彌治赤谷城, 去長安八千九百里。戸十二萬, 口六十三萬, 勝兵十八萬八千八百人。…。地莽平。多雨, 寒。……不田作種樹, 隨畜逐水草, 與匈奴同俗。國多馬, 富人至四五千匹。

〔和訳〕

烏孫國は大昆彌が赤谷城に都を置き、長安をさること八千九百里のところのところに位置する。戸は十二万、人口は口六十三万、勝兵が十八萬八千八百人いた。土地は草原の平地で、雨が多

く寒い。……耕作や植物を植えることはせず、家畜をおって、牧畜に適当な水や草をもとめて移動し、匈奴と風俗を同じくする。国には馬が多く、裕福な者は四千から五千匹を所有する。

唐代の学者である顔師古はこの史料に「烏孫は西域諸族の中でも最も異様な風貌をしている。今の胡人で青い眼、赤い髭、獼猴(サル)に似ている者は、もとは烏孫の種族である。」と注釈を付している。おそらく烏孫の人々は、西方から来たコーカソイド系にその起源を持つ人々であったと考えられ、テュルク系の民族とは起源を異にする。

また、この烏孫が漢籍史料に登場するのは、北魏の太武帝(在位 423~452 年)の時代までであり、その後はモンゴル高原一帯に支配領域を拡大した遊牧国家の柔然に追われて、その姿を消した。

その後、この地には高車、突厥などのテュルク系の遊牧民が進出し、本格的なテュルク系言語の定着は 9 世紀半ば以降であると考えられる。

カザフ民族と烏孫の連続性を考えるためには、その後、この地に拡大したテュルク系遊牧国家の動向を視野に入れる必要であろう。

テュルク系遊牧民の祖先は紀元前 3~後 6 世紀頃に活躍した丁零(丁令, 丁靈)まで遡る。彼らは、バイカル湖の南からアルタイ山脈にまで勢力を伸ばした遊牧民であった。この漢字の名称はと、「テュルク」の音訳といわれており、その後、モンゴル高原を中心に遊牧国家を樹立した高車、突厥(とっけつ、583 年に東西に分裂)、鉄勒(てつろく)、回鶻(廻鶻、回紇の表記もあり。ウイグルとも呼ばれる)などもこのテュルクの音写である。また森安孝夫は彼らを「方言差はあっても非常に近似しているトルコ系の言語を話していたに違いないと思われる突厥、鉄勒、回紇(ウイグル)などを一括りにした呼称」と定義する[森安 2007, p.30]。

このように、古代よりテュルク系言語を話す遊牧民はユーラシアの東を中心に繁栄していたが、特に回鶻の築いた国家が瓦解し、その一部が中央アジアに移動したことから、テュルク系の言語が広まったと考えられている。

このように、歴史史的にみても 5 世紀以降「烏孫(ウイスン)」の名称や自認は消滅し、テュルク語話者が東方から進出し定着したことを考えると、両者の歴史的な連続性は考えにくい。しかし、彼らはその民族の起源を言語的枠を越えた歴史の中に求めている。このように、歴史的事実にかかわらず、自らのアイデンティティーをより古代に遡らせることは、民族形成の中でよく見られる現象である。

宇山によれば、「カザフ人」としての民族意識が強固に認められるのは、17~18 世紀のジュンガル部との対抗の頃であるといい、かなり時代が降ってからのことである[宇山 1999, p.111]。その後、ソヴィエトの崩壊後に「カザフ」という民族概念が彼らの中で、改めてより強く意識されるようになり、それは現代の言語政策にも反映されている。

次に、ソ連からの独立後に見られるカザフ語の言語政策から、彼らのアイデンティティー形成を検討していきたい。

2. カザフスタンにおける反ロシア感情と言語政策

カザフ語とはカザフスタンの国語であり、テュルク系言語の流れをくむ言語である。この「テュルク」とは、中央アジア史においてももとはトルコ諸民族を指す名称である。現在、この言語の流れをくむ言葉を話す民族が主権を握る国家はトルコ、アゼルバイジャン、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタンがあげられ、またこの言語に属する話者は、中国のウイグル人、クリミア半島に居住するクリミア・タタール人、モンゴル国のバヤンウルギー県に居住するカザフ族など、その居住地は国家を越えた広がりを見せる。

現在のカザフスタンではソ連崩壊以降、カザフ人は自らのアイデンティティーを「カザフ語」に求め、カザフ語での教育を推し進めている一方、両親がロシア語しか話せない子供たちの教育なども問題となっている。

このような状況の背景には、中央アジアでの反ロシア感情が影響していると考えられる。2018年9月29日付の産経新聞では「旧ソ連圏で相次ぐロシア語離れ 反露感情、ロシアの地位低下を反映か」という記事が掲載されており、旧ソ連圏の国々で、ロシア語を社会から排除しようとする動きを伝える²。さらに、この記事では「反露感情が強いウクライナでは、西部リボフの州議会が9月、芸術や出版分野でロシア語の使用を禁じる条例を可決」と述べ、ウクライナのロシアへの反露感情を浮き彫りにする。そのような中、2022年2月にロシアとウクライナの戦争が勃発し、その傾向にさらに拍車をかけている。

カザフスタンでもロシア語離れが進み、23年10月8日には「2025年以降で同国のテレビ・ラジオ放送におけるカザフ語使用の法定割合を70%まで随時増加していくことを計画している」と決定されたという³。このように、カザフスタンでもロシア離れが進み、カザフ語教育が推進されているという。

では、このような反ロシア感情がなぜ生み出されたのか。その原因を探るために筆者はカザフスタン在住者にインタビューを試みた。対象者はアスタナ市在住の会社経営者(63歳)で、祖父がソ連の強制収容所に強制連行されたという経験を祖母から聞いたという。

その経緯は、以下の通りである。

祖母によると、祖父は突然と強制収容所に連行され、行方がわからなくなったという。そのため、祖母は懸命に行方を探し求め、その居場所が判明した直後に二ヶ月かけて、途中の街で出稼ぎ

² 産経新聞ウェブサイト 2018年9月29日 (<https://www.sankei.com/article/20180929-LBRGKEZGJJIDHJXEE5X2QMAHPY/>)。2024年4月4日現在。

³ ウクルインフォーム HP 2023年10月8日 (<https://www.ukrinform.jp/rubric-society/3771564-kazafusutan-zheng-futerebirajio-fang-songniokerukazafu-yu-ge-hewonijian-zengsaseru-ji-hua.html>) 2024年4月4日現在。

をしながら、祖父に会いに行った。祖母が強制収容所に到着した際、祖父はすでに瀕死の状態
で、たまたま収容所の外にうち捨てられており、運良く救出でき自宅に連れ帰ることができたとい
う。

当時のカザフスタンでは、このような事例が非常に多く存在していたという。その様子をさらに探
るべく、2024年2月19日に「政治的抑圧による犠牲者の記念博物館「アルジール(ALZHIR)」を
訪れた。

在カザフスタン共和国日本大使館ホームページの説明によるとこのALZHIRは、2007年5
月31日の「政治的抑圧による犠牲者の日」制定10周年に際して開設され、カザフスタン共和国
の首都アスタナ市の郊外、市内から37kmの距離に位置する⁴。また同HPによると、「同記念博物
館はかつてスターリン時代に祖国の裏切り者の妻たちのアクモラ収容所(頭文字を取って
ALZHIR)」と称する全ソ連でも稀な女性
専用の強制収容所があった場所に建てら
れた。この地は、現在も周辺には何もなく、
交通手段は車のみである。このような場所
に強制収容所を建設したのは、逃げ出した
としても逃亡手段がないためであるとい
う。館内にはむ囚人の家族の写真や手紙な
どが展示されており、その弾圧の様相を克
明に知ることができる。特に、カザフ人へ
の過酷な弾圧は現在に至るまで、人々に
深い傷跡を残している。



ALZHIR 博物館 (筆者撮影、2024年2月19日)

村井淳は「30年代の大粛清などにより無実の人が逮捕され、新しく建設された強制労働収容所
で過酷な無賃労働を強いられた。」と指摘し、「その結果、スターリン時代に、数百万もの人々が死亡
した。1953年スターリンの死とともに、この強制労働システムは急速に崩壊し、囚人や捕虜は釈放
されていた」と述べる〔村井2016、p.117〕。

粛正期間の間、スターリンの弾圧に激しい反ロシア感情が芽生えつつも、独裁と圧政の中で人々
は感情を表に出すことなく、長らく過ごしてきたのである。

その後、1991年のカザフスタン独立から2019年まで、ヌルスルタン・ナザルバエフが30年の
長きにわたって大統領を務めた。彼は独裁政権を築き上げつつ、カザフ民族の団結をはかるため
に、カザフ語の教育推進の政策を推し進めた。

タスタンベコワ・クアニシは、「2006年10月24日に行われた第12回カザフスタン諸民族大

⁴ 在カザフスタン共和国日本大使館HP アスタナ案内、pp. 11。

(<https://www.kz.emb-japan.go.jp/files/000407852.pdf>、2024年4月4日現在)

会でナザルバエフはカザフ語文字のラテン文字表記への変換を提案し、同年10月28日に政府がこの提案の検討に関する具体的計画を公布した。政府はカザフ語文字のラテン化を、グローバル情報ネットワークとの統合を促進するものとして正当化しようとしている。しかし、その真意は、ロシア、中国、イスラム諸国(35)と隣り合わせた複雑な地政学的位置を考慮し、ロシアへの経済的・政治的依存を弱める一方で、ロシアと中国に対して同距離を置くということにあるとも考えられる。」と指摘する〔クアニシ〕。

しかし、やはり言論の自由が抑圧される中、カザフ人としてのアイデンティティーを模索しつつ、ロシアへの反発は表面化しなかったようである。

そのような中、2019年3月にカシムジョマルト・トカエフが大統領に就任した。彼はナザルバエフの独裁制を批判し、2022年3月16日の演説で、「権威主義から民主主義への転換」を表明した⁵。その中でトカエフは、これまでのカザフスタンの政策は「個人崇拜と大統領の縁故による政治の独占により腐敗した」とし、「政治、経済、社会を抜本的に改革するため、議会の権限を強化し、国家と国民の利益を優先する民主主義国家建設を目指す」と述べる。

浅村卓生は2011年の外務省調査月報の中で「カザフ語重視の動向を、単なるロシア語・ロシア離れとのみ解釈して徒に強調したり、その裏返しとして自国語振興政策について成功しているか失敗しているかを評定したりするだけでは、やや短絡的であろう。なぜなら、いかにソ連邦期にロシア語の影響が大きかったとしても、独立後の諸共和国において、ロシア語との距離がかつてより広がっていくのは、ある意味で当然の流れだからである。」と指摘する⁶。しかし、時代は移り変わり、民主主義国家建設が目標に掲げられている中、抑圧されていた「カザフ民族」としてのアイデンティティーが解放された結果、カザフ語の重要性がより強調されているのではないか。その反動で、ロシア語離れに拍車がかかっていると予想される。

今後、カザフ国内においてロシア語のみを話すものはますます減少し、国家公務員などの採用はカザフ語を母語とするものが優位になる傾向があるという。その言語教育もさらなる変容を遂げるであろう。

⁵Jetro ホームページ ビジネス短信 2022年3月24日

(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/03/645435f32d1dda6a.html>) 2024年4月4日現在

⁶ 外務省調査月報 No.1 2011年

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/geppo/pdfs/11_1_1.pdf) 2024年4月4日現在。

おわりに

ここまで、カザフスタンにおける民族形成の過程とカザフ語政策の推進から、現在の彼らのアイデンティティ形成について簡単に概観してきた。

カザフスタンはロシアの圧政、ナザルバエフの独裁を経て変容を続けている。そのような中で、彼らは失われた民族アイデンティティを形成すべく、「カザフ民族」としての有り様を模索している。現代の政策がテュルク系遊牧民の歴史観にも大きく影響を与えることは必至である。またカザフスタンにおいて、同じ言語を話すという共通認識のもとに作られる居場所という概念は、今後子どもたちの教育にとって、ますます大きな意味をもつことになるであろう。すでに、言語政策において、カザフ語という母語を軸に置いた変革が始まっており、その影響や動向を注意深く見守る必要がある。

【史料】

(漢) 班固撰；(唐) 顔師古注『漢書』中華書局、1962年。

【参考文献】

宇山智彦「カザフ民族史再考—歴史記述の問題によせて」『地域研究論集』Vol.2、No.1、1999年、pp. 85-116。

タスタンベコワ・クアニシ「カザフスタンにおける言語教育政策の課題—ロシア語優位社会におけるカザフ語中心主義の行方—」『比較教育学研究 第35号』2007年、pp.33-48。

村井淳「連における強制労働と建設：囚人と捕虜は、どのように労働利用されたか」『関西外国語大学研究論集 第91号』2010年、pp. 117-135。

森安孝夫『唐帝国とシルクロード』講談社、2007年。

プロジェクトメンバー一覧

研究代表者

渋谷 亮（龍谷大学文学部）

主要研究業績

渋谷亮(2023)「「普通」を生き延びる」佐藤貴宣・栗田季佳編『障害理解のリフレクション』ちとせプレス, pp. 275-306.

渋谷亮（2021）「つながりをつくる居場所—放課後等デイサービスにおける支援の論理」村上靖彦編『すき間の子ども、すき間の支援—一人ひとりの「語り」と経験の可視化』明石書店, pp. 148-182.

渋谷亮（2021）「支援する主体と雑多な居場所—放課後等デイサービスにおける支援とケア」『龍谷教育学会紀要』vol.20, pp. 55-73.

共同研究者

渡邊 充佳（こころ・からだ・くらし相談室ハルジオン代表）

主要研究業績

渡邊充佳(2021)「今ここで生きることを楽しむ放課後」『はらっぱ』398号, 公益社団法人子ども情報研究センター, pp. 17-20.

渡邊充佳(2018)「人権教育と学校における福祉」鈴木庸裕編著『学校福祉とは何か』ミネルヴァ書房, pp. 44-62.

渡邊充佳(2017)「スクールソーシャルワークにおける『子どもの生活』への視座」『学校ソーシャルワーク研究』12号, pp. 14-25.

東山 薫（龍谷大学経済学部）

主要研究業績

東山薫（2024）「子どもの「居場所」について—小学校低学年も含めた調査からの一考察」日本発達心理学会第35回大会, 7PM2-P-PS1.

東山薫・平井美佳（2022）「幼児における心の理論と自己調整機能および社会的ネットワーク」日本教育心理学会第63回総会, PA002.

東山薫(2022)「4章 自他理解の発達」古見文一・西尾祐美子(編)『はじめての発達心理学』ナカニシヤ出版, pp.34-46.

中田 裕子（龍谷大学農学部）

主要研究業績

中田裕子(2024)「モンゴル高原におけるテュルク系諸部の動向に関して」『モンゴルと東北アジア研究』vol.9, pp.55-64.

中田裕子(2022)「回鶻路と安史の乱」『世界仏教文化研究論叢』vol.60, pp.1-18.